

山口県議会議員と山口県有機農業団体連絡協議会との意見交換会

【次第】

開催日時：令和6年(2024年)12月6日 15:30～17:00

開催会場：山口県議会棟・6階・第二特別委員会室

出席予定者：

山口県議会議員有志

山口県有機農業団体連絡協議会：

原田慎司代表ほか構成団体の役員 14名程度

司会進行：東孝次山口市有機農業推進協議会・委員

【テーマ】 山口県民の安全安心の食の確保について

1 山口県有機農業団体連絡協議会代表・あいさつ

2 合志県会議員・あいさつ

3 意見交換

(1) 有機農業推進の概況（R6年）

森部実喜有機ネット山口西部・副会長

(2) 山口市有機・環境保全型農業公園の提案

原田正暁山口市有機農業推進協議会・副会長

(3) 地産地消週間に「エシカル給食の日」の制定を！

西本葉子山口市有機農業推進協議会・食育委員長

(4) 放射線育種米「あきたこまちR」と山口県の「晴るるR04」

安溪貴子山口県環境保全型農業推進研究会・副会長

(5) 有機農業推進のための情報

東孝次山口市有機農業推進協議会・委員

① 群馬県議会・環境農林常任委員会の県外調査報告

② 「第2回全国オーガニック給食フォーラム in 常陸大宮」報告

4 山口県有機農業団体連絡協議会代表・お礼

有機農業推進の概況（R6年）

I 背景

20世紀の「農業の近代化」（資材多投入と生産拡大等）や「食の近代化」（洋風化、食品添加物を多用した食の産業化等）は、その副作用として農地の劣悪化や食べ物の安全性が失われるなど環境と農業と食の深刻な問題を引き起こした。

II 有機農業の推進

1 「有機農業推進法」

上記の背景の中で、「有機農業推進議員連盟」（超党派）による議員立法として、2006年12月の国会で、まず参議院で全会一致で可決され、続いて衆議院でも全会一致で可決された。

「法律の前提」

- (1) 誰でも取り組める有機農業
- (2) 国民の日々の食卓をつくる有機農業
- (3) 消費者が農業を理解し、生産者と手を結ぶ有機農業
- (4) 自主性を尊重した有機農業

※ 国と地方自治体は、有機農業者等の民間セクターとの協働で有機農業を進めなければならないと定められた。

※ 国や地方自治体は、有機農業推進に関する政策と計画をもつことが定められた。

国；「有機農業の推進に関する基本的な方針」

都道府県；「有機農業推進計画」

2 「みどりの食料システム法」（令和4年）

「趣旨」

この法律は、環境と調和のとれた食料システムの確立に関する基本理念等を定めるとともに、農林漁業に由来する環境への負荷の低減を図るために行う事業活動等に関する計画の認定制度を設けることにより、農林漁業及び食品産業の持続的な発展、環境への負荷の少ない健全な経済の発展を図るものです。

この具体的な内容は多岐にわたるが有機農業に関するものを抽出する。

「2050年までに目指す姿」

- (1) 低リスク農薬への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- (2) 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- (3) 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%（100万ha）に拡大

III 山口県及び市町の状況

1 有機農業推進計画の策定（検討中の市もあり）

山口市、宇部市、長門市、美祢市、防府市 … 5市

- 2 オーガニックビレッジ宣言 (検討中の市もあり)

長門市 … 1市

- 3 県農林水産事務所に有機農業担当を配置

Ⅳ 山口県内の最近の民間の動き

- 1 令和6年、新たに任意団体「岩国地域有機農業推進協議会」が発足した。
- 2 岩国地域、山口市、宇部市において有機菜園教室が開催されている。
- 3 JA山口県と有機農業の推進について協議を進めている。
(各統括本部に有機農業の窓口の設置、有機農業研修の実施など)
- 4 生活協同組合との連携について協議を始めている。
(有機農産物の流通、有機栽培の地域認証など)

Ⅴ 課題

日本では、各地で農業者や関係団体等により熱心に取り組まれているが、伸び悩んでいるのが実情である。

有機農業の取組面積は、農地全体の約0.5%と言われており、農林水産省では2050年に25%(100万ha)に拡大と言っているが方策やスケジュールは疑問符だらけである。

山口県では、各地域での取り組みも徐々に進んでいるが、中国地方の中でも有機農業は伸び悩んでおり、農政局も種々聞き取りを行っている。

Ⅵ 推進方策

色々な考えや方策を協議・検討する必要があるが、一案として従来の推進体系を強化する事が有効ではないでしょうか。

- 1 有機農業推進法における国、都道府県、市町村の体制

〔従来〕 国；法律制定（有機農業推進法）

「有機農業の推進に関する基本的な方針」の策定
都道府県；「有機農業推進計画」の策定（必須）
市町村；「有機農業推進計画」の策定（任意）

〔強化〕 国；法律制定（有機農業推進法）

「有機農業の推進に関する基本的な方針」の策定
都道府県の有機農業推進条例の制定促進
都道府県；有機農業推進条例の制定（原則）
市町村；「有機農業推進計画」の策定（必須）

〔理由〕

○ 隣接する島根県の状況

- ・「しまね食と農の県民条例」（平成19年制定）
- ・島根県農林大学校に有機農業専攻を設置
- ・施策と予算の体系化

○ 県内市町でも「有機農業推進計画」の有無が大きな分岐点

議員提出第 4 号議案

しまね食と農の県民条例

上記の議案を別紙のとおり会議規則第 14 条の規定により提出します。

平成 19 年 2 月 13 日

提出者

浅野俊雄 細田重雄 佐々木雄三 成相安信 手銭長光
 田中健二 宮隅 啓 倉井 毅 福田正明 森山健一
 田原正居 洲浜繁達 内田 敬 原 成充 矢野 潔
 五百川純寿 多久和忠雄 上代義郎 渡辺恵夫
 岡本昭二 野津浩美 三島 治 島田三郎 石倉俊紀
 藤山 勉 絲原徳康 石橋 富二雄 福岡賢造 小沢秀多
 大屋俊弘 中村芳信 川上昌彦 田中八洲男 井田徳義
 和田章一郎 園山 繁 尾村利成

しまね食と農の県民条例

農業及び農村は、県民の生活に欠くことのできない安全な食料の安定的な生産及び供給はもとより、県土や自然環境の保全、安らぎを醸し出す景観の創造など多面的な機能を有し、健やかで豊かな県民生活の実現や地域経済への貢献などを通して重要な役割を果たしており、県民が等しくその恩恵を享受する県民共有の財産である。

しかしながら、近年の本県の農業及び農村は、食生活の簡便化や嗜好の変化、食の安全に関する懸念、環境意識の高まりなど消費者の意識の変化や多様化への対応を求められているとともに、農畜産物の輸入の増加などによる市場競争の激化や価格の低迷、農業就業者の減少や高齢化の進行による担い手の不足、耕作放棄地の増加、鳥獣による被害の増加等の厳しい状況に置かれ、その持続的な発展の基盤が揺らいでいる状況にある。

一方で、全国でも有数の規模を持つ大規模畜産経営体や多くの集落営農組織が育つとともに、減化学肥料栽培、減農薬栽培、有機栽培等による安全で安心な農畜産物の生産及び供給の拡大 地産地消の気運の醸成、首都圏を始めとする各都市での販路の拡大及び認知度の向上等の本県の農業及び農村の振興の今後の方向性を示す取組も見られる。

これらの現状を踏まえ、県民の貴重な財産である農業及び農村を健全な姿で次世代に継承していくためには、県民一人一人に信頼され愛されるしまねの農業及び農村づくりに向けて、県民に対し農業及び農村の果たす役割について理解を深めるための取組を進めるとともに、安全で安心な農畜産物の生産及び供給、魅力ある産業としての農業の確立、環境と調和した農業生産活動の推進が一層求められていることから、生産から消費までの各段階において、県はもとより、農業者、農業団体、食品関連事業者、消費者等がそれぞれの役割を的確に果たすことが重要である。

そこで、県民の健やかで豊かな暮らしの根幹である食、環境などを支える農業及び農村の

持続的な発展を県民と一体となって推進するために、ここにこの条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、県民生活において食、環境等の面で農業及び農村が果たす役割の重要性にかんがみ、本県の農業及び農村を県民が等しくその恩恵を享受する県民共有の財産と位置付け その振興について、基本理念及びその達成に向けた施策の基本となる事項を定めるとともに、県、農業者、農業団体等の役割を明らかにすることにより、農業及び農村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって本県の農業及び農村の持続的な発展並びに県民の安全で安心できる豊かな暮らしの実現に寄与することを目的とする。

(基本理念)

第2条 農業及び農村の振興は、次に掲げる事項が推進されることを基本理念（以下「基本理念」という。）として行われなければならない。

- (1) 安全で良質な農畜産物の安定的な生産及び供給を通じて、消費者の豊かな食生活の確保及び消費者と生産者の信頼関係の構築を図るとともに、農業及び農村の果たす役割について県民の理解が深められること。
- (2) 農業の担い手及び農業生産基盤（農地、農業用排水施設その他の農業生産の基盤をいう。以下同じ。）が確保されるとともに、地域の特性を生かした安定的な農業経営が確立されることにより、将来にわたり自立した農業が持続的に営まれること。
- (3) 環境と調和のとれた農業生産活動が行われることにより、環境への負荷が可能な限り低減されること。
- (4) 農業及び農村がはぐくんできた、水源の涵養、潤いと安らぎを醸し出す景観の形成、自然環境の保全、文化の継承等の多面的な機能が将来にわたって十分に発揮されること。

(県の責務及び役割)

第3条 県は、基本理念に基づき施策を策定し、国、市町村、農業者、農業団体、食品関連事業者（食品の製造、加工、流通若しくは販売又は食事の提供を行う事業者をいう。以下同じ。）及び県民と連携を図りながら、施策を総合的に推進する責務を有する。

- 2 県は、市町村が地域の特性を生かした農業及び農村の振興に関する施策を基本理念に即して実施する場合には、当該市町村に対し、情報の提供、助言その他の必要な支援を行うものとする。

(農業者の役割)

第4条 農業者は、消費者の求める安全で良質な農畜産物の生産及び供給、環境との調和に配慮した農法の導入、農業生産基盤の維持保全、農村の文化の継承等の取組を通じて、活力ある農村づくりに努めるものとする。

- 2 農業者は、消費者への食の安全及び安心に関する情報発信、消費者との交流等を通じて、農業及び農村が消費者からの信頼を得るとともに愛着を持たれるものとなるよう努めるものとする。

(農業団体の役割)

第5条 農業団体は、基本理念に基づき農業者及び生産組織（農業生産活動を共同して行う農業者の組織、委託を受けて農作業を行う組織等をいう。以下同じ。）に対して積極的な支援を行うとともに、基本理念の実現に向けて食品関連事業者及び消費者との連携に取り組むものとする。

2 農業団体は、新たな販路の開拓、有利販売（農畜産物の有する安全性、味等の特徴を生かした宣伝活動により、他の産地との差別化を図り、有利な取引を進めることをいう）等の流通に関する取組を主体的に行うものとする。

(食品関連事業者の役割)

第6条 食品関連事業者は、消費者に対し、当該食品関連事業者が取り扱う農畜産物に係る生産地、生産方法等の情報を提供し、及び安全で良質な食品を供給すること並びに県内産の農畜産物を利用することを積極的に行うことにより、農業及び農村の振興への協力に努めるものとする。

(県民の役割)

第7条 県民は 県内産の農畜産物及びこれを原材料とする食品の消費、都市と農村の交流活動への参加等を通じて、農業及び農村が食、環境等に果たしている役割について理解を深めるよう努めるものとする。

(施策の実施)

第8条 県は、基本理念を達成するため、次条から第14条までに掲げる施策の実施に努めるものとする。

(農業及び農村に関する県民の理解の促進)

第9条 県は、農業及び農村の果たす役割に関する県民の理解の促進を図るため、地産地消（県内産の農畜産物を県内で消費し、又は利用することをいう。）の推進、食育の推進、食文化の維持保存、自然環境の保全等の県民と一体となって取り組む施策の実施に努めるものとする。

(安全及び安心等の消費者の需要の動向に即した農畜産物の生産及び供給)

第10条 県は、安全及び安心、高品質等の消費者の需要の動向に即した農畜産物の生産及び供給の推進並びに県内産の農畜産物に係る付加価値の向上及び銘柄の確立による販売力の強化を図るため、地域における生産者、加工業者及び販売業者の連携によるこれらの取組に対する支援その他の必要な施策の実施に努めるものとする。

(担い手の確保及び育成)

第11条 県は、農業の担い手の確保及び育成を図るため、意欲のある農業者、集落営農組織（集落を基礎とした農業者の生産組織をいう。）新たに農業に就業しようとする者等に対し、農業の技術の習得及び向上、経営管理能力の向上、経営の法人化等に必要な施策の実施に努めるものとする。

(耕作放棄地の発生の防止等の農地の適正な保全)

第 12 条 県は、農地の適正な保全を図るため、地域の特性に応じて、優良な農地の確保、農地の効率的な利用の促進、耕作放棄地の発生の防止及び解消等に必要な施策の実施に努めるものとする。

(環境と調和した農業の推進)

第 13 条 県は、環境との調和に配慮した農業の推進を図るため、減化学肥料栽培 減農薬栽培及び有機栽培による農法の普及 耕畜連携（米、野菜等を生産する農家と有畜農家が連携し、稲わら、堆肥等の資源を相互に有効活用することにより廃棄物を低減する取組をいう。）の支援その他の農業の自然循環機能（農業生産活動が自然界における生物を介する物質の循環に依存し かつ これを促進する機能をいう。）の維持増進に関する施策の実施に努めるものとする。

(農業生産基盤の整備及び生活環境の整備)

第 14 条 県は、農業の生産性の向上並びに農業及び農村の有する多面的な機能の維持保全を図るため、農業生産基盤の計画的な整備、地域が一体となって取り組む農業生産基盤の保全及び有効活用、生活環境の整備その他の快適で魅力ある農村づくりに関する施策の実施に努めるものとする。

(基本計画の策定)

第 15 条 知事は、第 9 条から前条までに規定する施策を総合的かつ計画的に実施するため、施策の主要な目標及び具体的内容について、基本的な計画を定めるものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する

有機農業の振興による島根農業の活性化

島根県農林水産部

1 施策の背景

○【島根県農業の現状】

- ・中山間地域が大半を占める本県は、農業生産の耕作条件に恵まれていない。
- ・担い手の高齢化が進んでいる。
- ・豊かで清涼な自然が存在している。
- ・農産物生産においては品質には定評。

○【農業を取り巻く状況】

- ・食に対する安全・安心志向や環境保全の関心の高まり。
- ・低成長時代を迎え、ものの豊かさから心の豊かさを求める層が増大。
- ・農村・自然への回帰志向の高まり。

農業活性化への視点と有機農業の位置づけ

有機農業の振興を本県農業活性化策の柱の一つとして明確に位置づけ

- 小規模でも他にはない特徴で全国に情報発信
- 本県の地域条件(強み)を活かした農業の振興
- 有機農業により高販売価格を狙い、「売れるものづくり」対策の推進

2 施策の目的・目標・状況

1) 目的

○本県の豊かな自然環境を保全し、持続可能な農業生産と農村生活の実現と島根県農業のブランド確立、全国への情報発信を行えるよう、さらに踏み込んだ有機農業の振興を実施

【有機農業振興の課題と取組目標】

- ①有機農業担い手の育成のしくみづくり
 - ・農業大学校を拠点とした島根オーガニックアカデミーの開設
- ②有機農業に関する技術支援及び実践者の取組支援の充実
 - ・有機農業技術情報の収集、研究、実証と技術普及
- ③販売対策につながる生産者・消費者などの連携の推進

2) 島根県における有機農業の現状(主な取組事例)

取組団体(地域)	取組概要
いわみ地方有機野菜の会 (浜田市、江津市)	○20～50代(平均36歳)の若手生産者10名による施設有機野菜栽培 ○H20年には販売会社も立ち上げ、有機野菜の有利販売を実現 ○組織内で研修の受け入れ、就農までの技術支援など人材も育成 ○約7haで約2億6千万円を売り上げ、高収益な有機農業を実現
(有)桜江町桑茶生産組合 (江津市桜江町等)	○地域内の未利用資源(桑)などを健康食品の素材として有効利用 ○栽培、一次加工などにより多くの雇用の受け皿にもなっている
吉賀町柿木村	○高齢者や小規模農家も含め地域で古くから有機農業に取り組み ○近代農法への反省から自給自足を基本にその延長で消費者との交流など顔の見える関係の中で農産物販売を実施
(農)ファーム宇賀荘 (安来市)	○全国でも有数の規模(約200ha)を持つ大規模農業生産法人 ○有機栽培による「どじょう米」の栽培や「ふゆ・みず・たんぼ」の取組み ○「ふゆ・みず・たんぼ」には毎年1000羽以上の白鳥が飛来

3 具体的な事業内容

対 象 事 業

- | | | |
|--------------------|------------|-----------------|
| (1)有機農業担い手育成事業 | (H22～24年度) | H22予算額 16,781千円 |
| (2)島根県有機農業総合振興対策事業 | (H22～24年度) | H22予算額 13,595千円 |
| (3)有機農業等取組拡大支援 | (H22～24年度) | H22予算額 18,750千円 |

課題①「有機農業担い手育成のしくみづくり」

有機農業担い手育成事業

○島根オーガニックアカデミーの開設

- ・農業大学校を拠点施設に県内の先進農家の協力を得て、「島根オーガニックアカデミー」を平成24年度に開設

- 平成22年ー有機農業指導職員育成(長期研修)、実習用露地ほ場・ハウス補修
- 平成23年ー指導体制整備(技術研鑽、ほ場・テキスト準備)、水稻ほ場整備、野菜ハウス整備、機械整備、研修部門一部スタート、学生募集開始

課題②「有機農業に関する技術支援、実践者の取組支援の充実」

島根県有機農業総合振興対策事業
有機農業等取組拡大支援

○有機農業実践者ネットワーク化推進

- ・実践者の把握、意見交換・研究会の実施、ネットワーク組織の設置検討

○有機農業に関する技術支援

- ・有機農業技術の研究・普及(除草剤を使わない米づくり技術の確立等)
- ・先進経営の技術・経営構造の調査・分析と技術情報へのとりまとめ、取り組み者への提供による支援
- ・NPO法人島根有機農業協会との協働による有機農業の普及
(有機農業技術研修会(連続講座)の開催、有機JAS取得支援)

○有機農業流通・販売対策事業

- ・全国商談会(オーガニックエキスポ)への参加(4団体予定)、販売研修会の開催

○有機農業の実践者の取組支援

課題③「生産者・消費者等関係者の連携推

島根県有機農業総合振興対策事業

○環境を守る農業宣言の募集・PR(平成21年度で約2,700件の宣言)

- ・宣言の募集活動、広報活動、環境農業シンポジウムの開催

○優良団体の表彰

- ・環境農業大賞の募集、審査、表彰、PR活動の実施

☆宣言者の活動支援(H22年度事業の拡充事項)

- ・宣言者の連携や消費者の生産者支援活動を誘導するためモデル的な取組の仕掛けを行う。
- ・生産者組織の販売対策モデル支援(3団体予定)
 - ①西長江エコ米栽培グループー民間団体、地域密着型商店、こだわりの米穀店などとの連携による販路確保、
 - ②松江・八束地方持続農業研究会ースーパーへの常設販売コーナー設置の取組
 - ③注連川の糧(吉賀町)ーたんぼの生き物調査を通じた販売促進

4 今後の検討課題

- 農業・農村活性化の柱の一つに有機農業の振興を位置づけることの方針性はどうか
- 有機農業振興の課題のとらえ方、対応策へのアドバイスはないか
- 消費者理解の促進をどのように進めたらよいか

有機農業に関する施策上の位置づけ

有機農業推進法(H18年12月)

- 目的—有機農業推進の基本理念、国地方公共団体の責務や施策の基本となる事項を定め、有機農業の発展を図る。
- 基本理念—有機農業への農業者の取組の誘導、消費者志向への対応、関係者の連携、農業者の自主性等を図りつつ推進。
- 行政の責務—有機農業の推進に関する施策を総合的に策定、実施。

しまね食と農の県民条例(H19年2月)

- 目的—食と環境の面で農業及び農村の果たす役割の重要性にかんがみ、その振興について、基本理念及びその達成に向けた施策の基本となる事項を定め、農業農村の持続的な発展及び、県民の安全安心で豊かな暮らしに寄与。
- 基本理念—安全良質な農畜産物の生産及び供給を通じた県民の豊かな食生活の確保、環境と調和のとれた農業生産活動の実施による環境負荷の低減
- 県の役割—基本理念に基づき施策を策定し、関係者及び県民と連携を図りながら施策を推進。

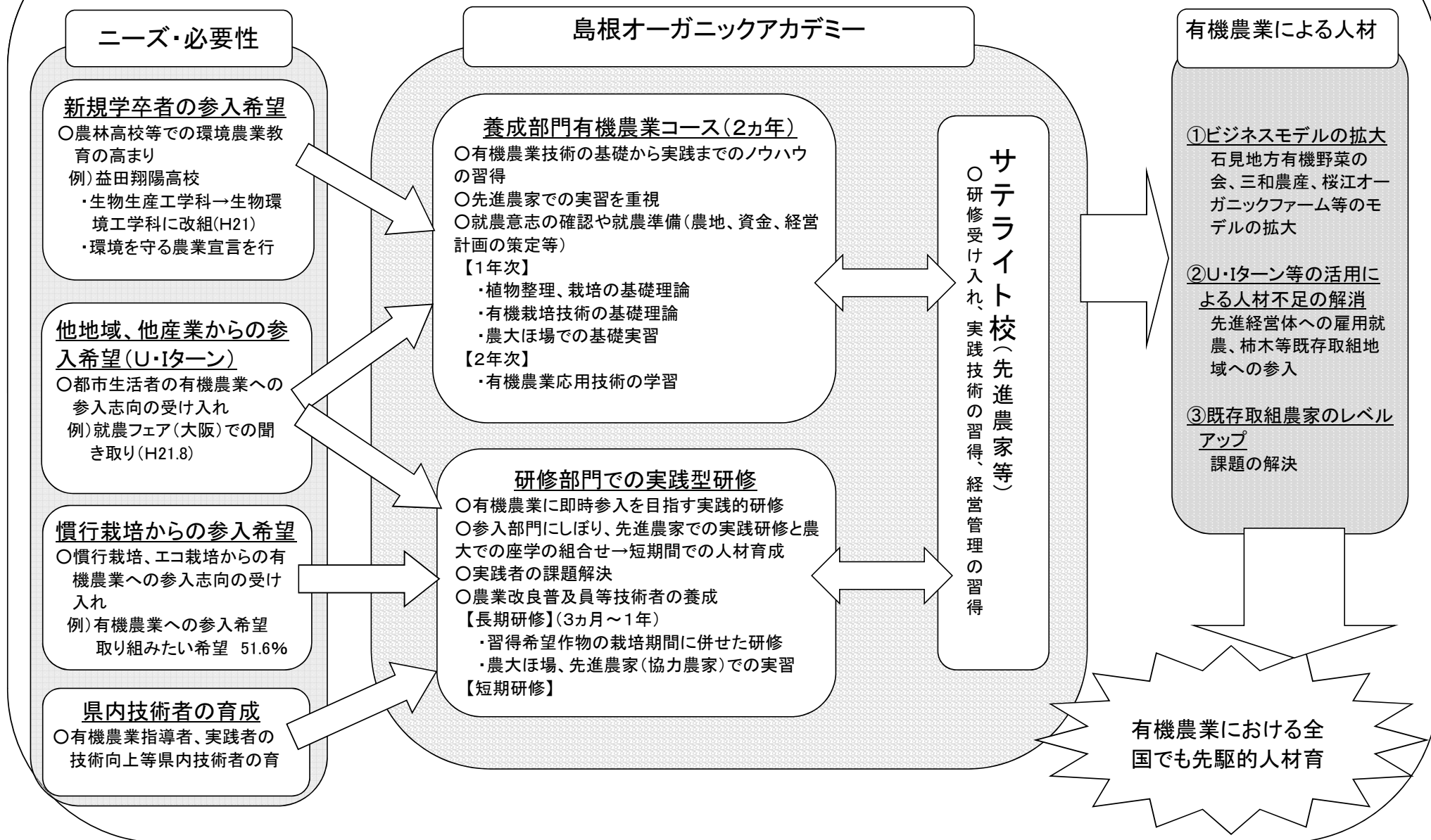
島根県有機農業推進計画(H20年3月)における推進事項

- 技術支援—技術の開発・確立、実証、現地への波及、有機農業指導普及員の育成
- 新規参入者の育成—先進農家や民間団体の協力の下、技術習得に向けた支援を実施
- 生産環境整備—施設機械の整備支援、販路開拓・拡大支援
- 消費者との連携の促進

新たな農林水産業・農村活性化計画(平成20年3月)

- 基本目標—持続的に発展する島根の農林水産業・農産漁村の実現
- 目指すべき10年後の姿—「環境に配慮した農業から生まれる豊かな「食」の提供」を位置づけ
- 県プロジェクト—「環境負荷軽減・資源循環利用促進プロジェクト」(有機農業実践者の育成)
- 地域プロジェクト—松江、雲南、大田、浜田、益田の各圏域で位置づけ

島根オーガニックアカデミー構想による人材育成のしくみづくり



2 山口市有機・環境保全型農業公園の提案

2024 年 11 月 18 日

山口県知事 村岡嗣政 様
山口市長 伊藤和貴 様

山口市有機・環境保全型農業公園を造る会
代 表 生物文化多様性研究所所長 安溪遊地
副代表 おさば有機農業研究会会長 原田正暁
山口市南出荷組合 組合長 田島徳明
山口市中央学校給食出荷組合 組合長 的場知之
白石山ファーム代表 能美忠治

子どもたちへ希望ある未来をつくる山口市有機・環境保全型農業公園 の実現に向け第一次集約分賛同署名の提出について

2024 年 8 月 1 日「子どもたちへ希望ある未来をつくる山口市有機・環境保全型農業公園の実現を」の要請書を提出しました。これまでに個人・団体等へ賛同署名を呼び掛けた結果、本日までに寄せられた第一次集約分賛同署名 2,647 筆を提出します。

賛同署名をしてくださったみなさんからの声の多くは、せっきくの緑地や農地を次の世代のためにも極力残すべきで、現在検討されているという集合住宅建設と商業施設誘致を柱とする計画案は、短期的に企業の金もうけにはなるかもしれないとしても、これからの時代の要請にみあわないというものでした。

地球規模の気象危機の中で、環境破壊や健康被害が拡大し、生態系も大きな打撃を受けて、人類が世界的な食料危機に直面しているという現状を変えるために、世界が求めている趨勢に、せっきくの緑地帯をコンクリートで埋めるような商業施設や集合住宅の建設はそぐいません。本年 7 月 31 日に山口県が公開した「生物多様性やまぐち戦略」や、国の「みどりの食料システム戦略」にはっきりうたわれている通り、自然を壊すこれまでの営みを 2030 年までには完全に停止し、2050 年にはすっかりよみがえった自然の中で、農地の 4 分の 1 の 100 万ヘクタールが有機農業に転換した日本で、人々が豊かな生物多様性に守られて暮らすという世界との約束へ向けた着実な実行こそが求められています。

未来を担う子どもらの生存のためにも、憩いと学びの場、自然の中の食と農の交流の場等、未来世代に豊かな農業と環境を引き継ぐためにも、山口市大内地区のコミュニティーセンターとして多目的機能を持つ農業公園の実現を願い、賛同署名をもって要請するものです。県民の貴重な財産である農業試験場跡地を一部の企業のためでなく、地域住民・山口市民・山口県民のために活用して欲しいとの声を真剣に受け止められ、現在検討中の再開発案の抜本的な見直しを含め、計画を再考されるよう改めて要請します。

以上

連絡先

安溪遊地（山口市阿東徳佐中 1694-2 y@ankei.jp 電話 FAX 083-956-0375）
原田正暁（電話 090-4652-1178 FAX 083-927-2061）

2024 年 月 日

山口県知事 村岡嗣政 様
山 口 市 長 伊藤和貴 様

子どもたちへ希望ある未来をつくる山口市有機・環境保全型農業公園の実現を
(自然に学ぶ、自然と遊ぶ、自然とともに生きる)

近年の気候変動で頻発する豪雨、台風、猛暑等の災害。農業では輸入食品に含まれる農薬の残留基準の緩和から人体への影響と、特に子どもたちのアレルギー症状など心身への悪影響が心配されています。このような環境破壊と健康被害とともに、すでに起こっている世界的な食料不足が深刻な脅威となっています。

このたび、元県農業試験場の跡地利用の提案として、8月1日「山口市有機・環境保全型農業公園を造る会」(代表・安溪遊地・山口県立大学名誉教授)から提出された要請内容(別紙)について、下記の理由により全面的に賛同するものです。賛同署名の提出をもって、県および市におかれては実現に向け努力されるよう要請します。

記

1. 未来を担う子どもたちに健康な食文化を伝えることは肝要であり、食と農の大切さを実地に学びあえる多世代交流の場として、有機・環境保全型農業公園の実現を図ること。
2. 親子での家庭菜園を基本に市民参加が容易な多彩なテーマを設けるとともに、食と農のつながりからのコミュニティづくりや防災拠点とする市民参加型の集合建物とすること。
3. 県農業試験場の跡地は、2050年を見すえた「生物多様性やまぐち戦略」に沿う、自然とふれあう緑地帯として活かし、既存のほ場やハウス等も活用して、建設費を抑えること。
4. 施設の設計監理・工事請負・完成後の運営協力等については、地域の技術と経験を活かし、地域に雇用が生まれ資金が回るよう県内企業・団体を優先すること。 以上

賛同署名

氏 名	住 所
ご意見欄(自由記述)	

個人、ご家族を含めご記入願います。記入していただいた個人情報、この署名以外に使用しません。
問い合わせ先：山口市有機・環境保全型農業公園を造る会 [メール nogyokoen@protonmail.com](mailto:nogyokoen@protonmail.com)

取扱い団体	
-------	--

やまぐち有機農業公園の夢

山口市有機・環境保全型農業公園を造る会代表 あんけいゆうじ 安溪遊地

足立区都市農業公園の実践に学び、夢実現へ！

私たち「山口市有機・環境保全型農業公園を造る会」は、18haを超える山口県農業試験場跡地を農業公園にすることを提案しています。有機の農地が広がり、ハウスもあって、動物たちとふれあえる。循環型の堆肥づくりから収穫された食材を食べるところまで体験して、学び、遊び、自然とともに生きる。研修・宿泊棟やテント村があり、県産材の本館棟は地域のコミュニティセンターを兼ねる。子どもたちが朝から晩まで過ごしたくなるそんな農業公園の夢を一枚の地図にまとめました。

公園見取り図へのアクセスQRコード →



筆者近影 (© 全京秀)



わくわくしていつまでも見ていられると市民に好評のやまぐち農業公園(仮称)見取り図 (© 芥川愛子)

「造る会」の代表をお引き受けした私は、40歳になる息子を中心に、島根県の津和野町まで10キロほどの山口市北端の高原にある「阿東つばめ農園」で2012年から有機の家族農業を実践している、もと大学教員です。「やまぐちの種子を守る会」の世話人である妻の安溪貴子とともに、瀬戸内海の生物多様性を守るために「奇跡の海」上関町での原子力施設計画への保全活動も続けています。



山口県初の営農ソーラーを導入した阿東つばめ農園での水田の除草 (© 岡本公一)

昨2023年4月、山口市大内地区の山口県農業試験場は、防府市にある県立農業大学校敷地へ合同移転し、跡地の再開発計画策定を山口県と山口市がコンサルタントに委託。参入したい企業の希望を聞く「サウンディング型市場調査」によって、同年11月に脱炭素のスマートシティとしての商業施設と住宅地開発の計画案が発表されました。この案に、山口市の中心商店街の店主たちは怒りました。1997年に大内地区に郊外型ショッピングセンター・ゆめタウンが進出したあと、商店街の人出は半減し、歴史ある百貨店も2008年に閉店に追い込まれました。

この計画は、商店街にとって死活問題であるだけでなく、郊外への人口流出を加速します。人口減少と空き家の激増が進んでいる地方都市で、市民の意見でなく企業の希望だけを聞いた結末の昭和のバブル期のような計画案は、山口商工会議所を通じた強硬な反対で頓挫しました。

市民サイドからの提案を模索する中で、有機農業公園のアイデアが浮上。いまある農地やハウスや林地をできるだけ活かし、生物多様性国家戦略の「保護区」にもなりうる案を、今年8月に山口市と山口県に申し入れました。同時に開始した署名活動には、子どもたちが自然の中で自由に遊べるプレーパークを求めてきた人たちも賛同し、共感が広がっています。

時代を吹く風は変わったのです。有機給食への要望も高まっています。2050年に農地の4分の1を有機にするという国の目標に沿うオーガニックビレッジ宣言へ向けて、県内の市町が取り組む起爆剤にしたいですね。10月12日には、日本有機農業研究会理事長の魚住道郎さんを山口市にお迎えして、足立区都市農業公園での長年の実践を「『有機農業公園』にかける夢」としてお話していただきました。有機農業なんて非現実的と思ってきた山口県民の意識が変わることを楽しみにしています。



山口市の中央商店街での署名活動 (2024年9月27日)

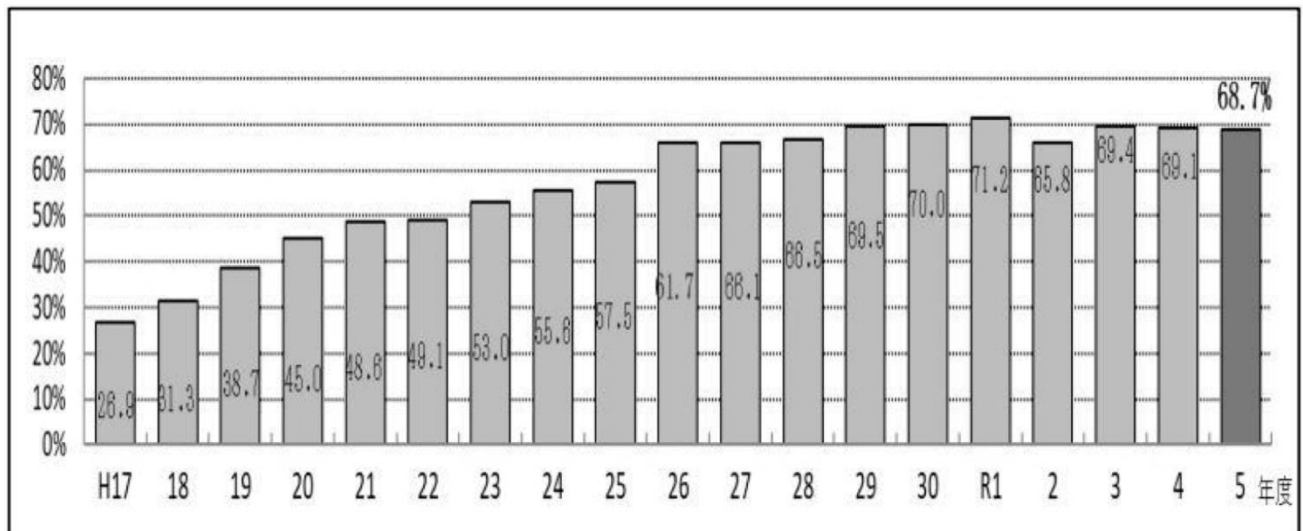
3 「エシカル給食の日」の制定を！

山口市有機農業推進協議会 食育委員長 西本葉子

■山口県の学校給食への取り組み

山口県では、学校給食に地場産食材を使用し、食育基本法に則り学校給食を「生きた教材」として活用しています。各市町において、地元関係機関との連携体制の構築や、栄養教諭・学校栄養職員による献立の工夫など、継続的・組織的に取り組んでいます。

【学校給食における地場産食材使用状況調査は毎年報告】



※食育基本法の制定以降、地産地消が計画的に推進され見事な成果を上げています。

※しかし第四次食育推進計画にあるエコ野菜の利用については未計画の状態です。

※食育推進計画は農林水産省から発布されているので、農政の協力が必須です。

■エコ野菜の給食利用について 山口市の成功事例



■「エシカル給食の日」実現のため 山口県に必要な施策3つ

- ①山口県教育委員会から各市の栄養教諭さんとのエコ野菜利用の意見交換会を設ける
- ②エコ野菜・米利用0.1～0.2%目標値
山口市のモデル事業を参考に実現可能な目標値を設定する
- ③「エシカル給食の日」を推奨する
既に参加されている地産地消週間に山口のエコ野菜やお米の利用をよびかける

■「エシカル給食の日」を望む県民の声

2022年1月に県知事への提言110枚が教育委員会へ提出されています。県民は答えを待っています。

(NPO法人山口県食育協会評議員・児玉純子)

4 放射線育種米「あきたこまち R」と山口県の「晴るる R04」

山口県環境保全型農業研究会・やまぐちの種子を守る会 安溪貴子

山口県は2024年2月27日に「コシヒカリ環1号」と「晴るる」の後代交配種「晴るる R04」の品種登録出願をしました*。マスコミでは報道されていませんが、人体に有害なカドミウムの吸収が少ないという特性を持つ品種です。秋田県は同様の後代交配種「あきたこまち R」の種籾に2025年から全面切り替えをすると発表しています。山口県の登録出願は秋田県に続く動きで、一般農家での栽培が山口県でも始まる可能性があります。もし山口県が、秋田県の例にならうとすれば、大きな問題が多数生ずる恐れがあると考えます。

*コシヒカリ環1号を親にした品種一覧：

<https://ineweb.narcc.affrc.go.jp/search/ine.cgi?action=oyahinsyu&ineCode=NKK00000010>

パンフレット「重イオンビーム放射線育種米『あきたこまち R』なにが問題??」は、食の「知る権利」を守ることをめざすOKシードプロジェクトが発行したもので、秋田県での問題点を述べていますが、後半にあるように「農業水産省は2018年に全国のお米の主力品種を『コシヒカリ環1号』とその後代交配種に切り替えていく指針を策定している」ことから、山口県の問題でもあると考えられます。

以下、パンフレットの問題点にそって述べます。

1. **お米を選べない**：従来の「あきたこまち」なのか、「あきたこまち R」なのか、消費者が買う際に、表示が同じなので選べません。消費者の知る権利・選ぶ権利を侵害します。
2. **遺伝子を改変**：重イオンビームという放射線をあてて遺伝子DNAの2本鎖を切って除くという遺伝子を改変したお米です。そのため、健康や環境に与える影響がわかりません。
3. **自家採種禁止・特許つき**：自家採種できる「あきたこまち」と異なり、登録品種なので、農家は毎年種籾を買い、特許料も支払わねばなりません。
4. **マンガンが低下**：あきたこまち Rは、カドミウム吸収を減らす目的の品種ですが、同時に光合成に不可欠な物質マンガンの吸収も減ります。このため病気にかかりやすく、対応するため土壌中のマンガンの検査が必要にな

り、農薬散布など農家の経費や手間が増えるうえに、人にとってもマンガンは必須微量ミネラルであるため、健康にも環境にも負荷がかかります。

5. **学校給食にも「あきたこまち R」！？**：全国の学校給食でもあきたこまちがよく食べられてきました。区別されず販売されるので心配です。
6. **「有機」認証も可？**：農林水産省は「あきたこまち R」は有機認証を取得できると公表しました。遺伝子を改変した作物を有機認証することは認められません。
7. **なぜ？全面転換？**：カドミウム汚染地域は限られており、農法上の対策や検査**で市場には出ていません。なぜ全面転換なのでしょう？

**https://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/kome/k_cd/jitai_sesyu/attach/pdf/01_inv-6.pdf

農林水産省は 2018 年に全国のお米の主力品種を「コシヒカリ環 1 号」とその後代交配種に切り替えていく指針を策定しています。

2017 年の農業競争力強化支援法、2018 年の種子法廃止、2020 年の種苗法改訂と、日本政府によって一貫して進められている「種子の自家採取を禁止し、種子をグローバル企業の支配のもとに置く」という動きにつながるものと見られることから、見過ごすことはできません。

農家にとっても、消費者にとっても、また食品加工に携わる者にとっても「選べない」、「食料主権」がない状況を産んでしまいます。

2023 年 4 月に施行された「山口県種苗条例」の前文に、「**県民の理解を促進しつつ、生産者や関係者が一体となって、本県独自の品種開発や優良な種苗の安定供給に取り組む必要がある。また、生産者や関係者による取組などの情報を積極的に発信し、県民と産地の情報を共有することにより、優れた県産農産物の需要の拡大に繋げていくことが求められている**」とあります。「生産者、流通関係者、加工関係者や消費者」に情報を開示し共有し、「協働」しながら、秋田県のような問題が生じないよう適切に対処して欲しく思います。

重金属汚染と期限切れ農薬汚染—有機農家にも消費者にも他人事ではない

安溪遊地（山口かんぼ研理事）

A カドミウム汚染

秋田県では、非鉄金属の鉱山跡が 125 箇所あって、それが主なカドミウムの土壌汚染源となっています（文献 1）。そのためにカドミウムを吸収しにくいという「あきたこまち R」の導入に必死になっているのだと思われます。しかし、種籾の全量をこの新品種にとりかえて、その必要な経費は農家負担に、という政策は、汚染者負担の原則から外れています。また、全国的には、米のカドミウム含有率は、平成 9～10 年度の調査では、カドミウム濃度が基準値の 0.4 mg/kg を超える試料が 0.3 % 存在しましたが、汚染米対策が功を奏して平成 21、22 年度の調査では基準値を超える試料はありませんでした（文献 2）。

B 古民家の期限切れ農薬の処分に公的支援を

農村地帯の古民家には、期限切れ農薬が大量に保管されていることがあり、適正な処分をしなければ、下流に汚染を引き起こす可能性があります。一例では、阿東地区のある農家の倉庫の各所から、使用されなかった農薬がみつかり、その総量は、300 キログラムを超えています。その中で、農協で販売したものは、農協が年に一度有償で引取り処分しています。上記のうち 172 キロは、引取りの対象でした。ヒ素を含む農薬もあり、しかし、林業用の除草剤は、農協では引き取れず、たらいまわしに。結局、林業センター・除草剤製造会社 2 社・山口市阿東支所・山口県の担当を経て、県内の廃棄物業者を紹介するサイトを紹介されました。廃棄物業者のリストの中から、適正な処理が可能という業者を見つけるのがまた一苦勞で、「廃棄物運搬車」の掲示をした自家用車で、約 100 キログラムを宇部市の業者まで搬入し、マニフェストを発行してもらいました。

問題は、ラベルがなくなってしまった農薬らしいもので、これについては、正体がわからなければ、処分する方法もわかりません。経費は、およそ 10 万円はかかりますが、どこからも支援がありません。

期限切れ農薬の処分について適切な情報提供などの、公的な支援がなければ、定住促進にも大きな落とし穴がありうるという例としてご紹介します。（文献 3）

C. ヒ素・水銀・鉛・青酸を含む農薬の意図的な土中埋設の例

また、県立農業試験場で、1970 年代に、担当者が意図的に、ヒ素や青酸ソーダという猛毒の農薬の期限切れになったものを大量に地中に廃棄した地点がある、という聞き取り結果があります。県の現在の担当者は、法律にのっとって、今後全面調査するので問題はないという回答でしたが、深井戸の底に投棄したという証言が事実であれば、通常では発見は困難でしょう。情報を共有しておきます。投棄した二人の担当者

の名前については伏せてあります（文献4）。これも、地域住民の安全のためには、対応すべき課題であると考えられます。

引用文献

1. 堀口 兵剛「忘れられたカドミウム汚染地―秋田県の農家におけるカドミウム経口曝露とその健康影響の現状」日本毒性学会学術年会 2016 年 43.1 巻 S19-2 DOI https://doi.org/10.14869/toxpt.43.1.0_S19-2
2. 農水省「我が国における農産物中のカドミウム濃度の実態」平成 30 年 10 月 1 日更新
https://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/kome/k_cd/jitai_sesyu/01_inv.html
3. 安溪遊地「地域の困りごと）古民家の期限切れ農薬の場合」ブログ記事
<https://ankei.jp/yuji/?n=2809>
4. 安溪遊地「山口県農業試験場跡地）ヒ素・鉛・水銀などの土壌汚染問題 もと職員からの聞き取り 2 件」ブログ記事 <https://ankei.jp/yuji/?n=2919>



県農業試験場の空中写真

大量のヒ素剤を埋めてその上にコンクリートのスロープを設置した B 地点と大量の青酸ソーダを、ボーリング深井戸に投入した C 地点
そのほかに、図の左側の害虫実験室からは、水銀剤を地中投棄

5 有機農業推進のための情報

東孝次 山口市有機農業推進協議会・委員

(1) 群馬県議会・環境農林常任委員会の県外調査報告…資料 5-1

群馬県議会・環境農林常任委員会が県外調査された報告書を群馬県議会のホームページより入手した資料に基づき、東が作成

(<https://www.pref.gunma.jp/site/gikai/657064.html>)

調査期間：令和 6 年 7 月 23 日～25 日

(2) 「第 2 回全国オーガニック給食フォーラム in 常陸大宮」報告…資料 5-2

フォーラム「第 2 回全国オーガニック給食フォーラム in 常陸大宮」

日時：令和 6 年 11 月 8 日（金曜日）午後 1 時から午後 5 時 30 分

場所：常陸大宮市文化センター（常陸大宮市中富町 3135-6）

内容：

基調講演

堤 未果氏「いのちの給食が世界を変える～私たち大人が手渡せるもの」

鈴木 宣弘氏「給食が拓く子どもたちの未来～行政、協同組合の役割」

オーガニック給食を実現した JA からの報告

JA 東とくしま、JA 常陸

常陸大宮市の事例発表

常陸大宮市のオーガニック給食の取り組み発表

パネルディスカッション

テーマ：子どもたちを守り、地方を輝かせる環境時代の給食とは ～各地で活躍する女性たちにきく～

ファシリテーター：島村 菜津氏（ノンフィクション作家）

パネリスト：

勝野 美江氏（農林水産省大臣官房審議官兼経営局）

野々山 理恵子氏（オーガニック給食マップ事務局／前パルシステム生活協同組合連合会副理事長）

横田 祥氏（有限会社横田農場）

米山 立子氏（白山環境給食まちづくり協議会代表）

群馬県議会・環境農林常任委員会の県外調査報告

<https://www.pref.gunma.jp/site/gikai/657064.html>

環境農林常任委員会が県外調査を実施しました（令和 6 年 7 月 23 日～25 日）

1 調査目的

閉会中の委員会活動として下記事項について県外調査を実施し、今後の本県施策の進展に役立てます。

環境対策について

林業振興対策について

食料・農業・農村振興対策について

2 調査期日

令和 6 年 7 月 23 日（火曜日）～25 日（木曜日）

3 調査項目

(1) 株式会社ヤマップ（福岡県福岡市）【抜粋】

独自のアプリを活用し、森林保全や登山道整備を行っている先進事例として、本県の林業振興の参考とするため調査を行いました。

(2) 株式会社三生（佐賀県鳥栖市）【抜粋】

本県の重要課題である有害鳥獣対策の先進事例として、本県の林業振興・農業振興の参考とするための調査を行いました。

(3) 田中鉄工株式会社（佐賀県基山町）【抜粋】

カーボンニュートラル&循環型社会（ローカル S D G s）実現の先進事例として、本県の環境対策の参考とするための調査を行いました。

(4) 農業法人株式会社菌ちゃんふぁーむ（長崎県佐世保市）【全文】

農業法人株式会社菌ちゃんふぁーむでは、発酵菌を使って土壌を豊かにすることで農薬を使わない野菜づくりを実践しています。

土壌中の微生物の働きに注目し、生ゴミや雑草を微生物の力で発酵させ、土づくりをすることで、野菜自体の抗酸化力（抵抗力）が高まり、病害虫が付きにくい元気野菜（菌ちゃん野菜）を育てています。

代表の吉田俊道氏は、元長崎県の農業改良普及員であり、平成 8 年に長崎県庁を退職し有機農家として新規参入し、現在では毎年全国各地で多数の講演を行い、持続可能で、土壌も野菜も人も元気になる農業を目指しています。

については、環境負荷低減・資源循環型農業の先進事例として、本県の農業振興の参考とするための調査を行いました。

4 出席委員

委員長：牛木 義、副委員長：追川 徳信

委員：久保田 順一郎、委員：狩野 浩志、委員：あべ ともよ、委員：金井 康夫、委員：宮崎 岳志、委員：水野 喜徳

08
NOVEMBER
2024

特別寄稿

鈴木宣弘氏／堤未果氏

農水省、文科省の支援事業

JA常陸×常陸大宮市

オーガニック給食を実現した JA

JA 東とくしま／JA たじま／
JA やさと／JA 佐渡／JA ぎふ

パネルディスカッション

協議会、議連の動き

もっと広がれ！ オーガニック給食



オーガニック給食の意義

認証を考える

オーガニック給食マップ

課題と解決のヒント

自校方式&センター方式

各地の話題

南阿蘇村／綾町／

世田谷区／名古屋市／都学校給食会

常陸大宮市オーガニック給食フォーラム実行委員会



もっと広がれ！ オーガニック給食

CONTENTS

フォーラム編

資料編

- | | | | |
|----|------------------------------|----|------------------------------|
| 2 | 実行委員長挨拶 鈴木定幸 | 20 | オーガニック給食の意義 |
| 3 | 副実行委員長挨拶 秋山豊 | 21 | ① 地球温暖化対策ができる |
| 4 | 第2回全国オーガニック給食フォーラムに託す思い 中村陽子 | 22 | ② 生きものが元気になる |
| 5 | 行政の支援事業 農水省／文科省 | 23 | ③ 子どもたちが元気になる |
| 6 | 特別寄稿 | 24 | ④ より安全な給食を子どもたちに提供できる |
| 7 | 鈴木宣弘 「給食が拓く子どもたちの未来」 | 25 | オーガニック給食と認証 |
| 8 | 堤未果 「いのちの給食が世界を変える」 | 26 | オーガニック給食マップ |
| 9 | 「いのちの給食が世界を変える」 | 27 | 実施・実施予定市町村マップ |
| 10 | JA常陸×常陸大宮市 | 28 | 自治体アンケート結果 |
| 11 | カモスフィールド／栄養士 | 29 | 課題と解決のヒント |
| 12 | オーガニック給食を実現したJAからの報告 | 30 | 自校方式と給食センター方式 |
| 13 | 東とくしま／たじま／やさと／佐渡／ぎふ | 31 | 各地の話題 |
| 14 | パネルディスカッション | 32 | 南阿蘇村／綾町／世田谷区／名古屋市／東京都学校給食会 |
| 15 | 全国オーガニック給食協議会について | 33 | 子どもたちのために立ち上がったカッコいいJAのトップたち |
| 16 | オーガニック給食を全国に実現する議員連盟・活動報告書 | 34 | オーガニック給食応援メッセージ |
| 17 | | 35 | 映画・本紹介 |

全国オーガニック給食フォーラムin常陸大宮 第2回

プログラム

- 11:00 受付開始 会場でお弁当・展示物あり
- 13:00 開会 基調講演 堤未果氏 「いのちの給食が世界を変える～私たち大人が手渡せるもの～」 鈴木宣弘氏 「給食が拓く子どもたちの未来～行政、協同組合の役割～」
- 15:00 閉会

- ◆オーガニック給食を実現したJAからの報告 常陸大宮市の事例発表 ～JA東とくしま、JA常陸～
- ◆パネルディスカッション 「子どもたちを守り、地方を輝かせる環境時代の給食とは」～各地で活躍する女性たちに聞く～

- ファシリテーター： 島村真津氏 (シン・フィクション作家)
- パネリスト： 藤野美江氏 (農林水産省大臣官房審議官兼政策課長)

- 野々山理恵子氏 (有機農業推進センター常務理事)
- 横田祥氏 (有機農業推進センター常務理事)
- 米山立子氏 (白山有機農業推進センター常務理事)

- 17:30 閉会

- 2024年11月8日(金) 13:00-17:30

- 常陸大宮市文化センター ロゼホール 定員1,200名

- 【参加費】会場・オンライン 1,000円 ササライト会場定額 5,000円 ＊アーカイブ配信あり

- 【参加費】4,000円 【定員】80名

- 常陸大宮市産の有機農業産物をふんだんに使ったお料理あります！

- 翌日は 現地研修会 2024年11月9日(土) 9:30-12:00

- (株)JA常陸アグリサポート農場 他 【参加費】1,000円 【定員】60名

- 有機野菜栽培園場・有機農産物フェア見学

- お申込み 締切：11月1日(金)

- お申込みURLはこちら

- お申込みURLはこちら

- お申込みURLはこちら

- お申込みURLはこちら

- お申込みURLはこちら

- お申込みURLはこちら

- お申込みURLはこちら

- お申込みURLはこちら

- お申込みURLはこちら

- お申込みURLはこちら

- お申込みURLはこちら

- お申込みURLはこちら

- お申込みURLはこちら

- お申込みURLはこちら

- お申込みURLはこちら

- お申込みURLはこちら

- お申込みURLはこちら

- お申込みURLはこちら

- お申込みURLはこちら

- お申込みURLはこちら

- お申込みURLはこちら

- お申込みURLはこちら

- お申込みURLはこちら

- お申込みURLはこちら

もっと広がれ オーガニック給食！



まずは 地産地消、特別栽培から 一歩進んで オーガニック給食を 実現していきましょう！！

2024 11/8(金) 9(土) @常陸大宮

第2回 全国オーガニック給食フォーラム 開催

～JAも一緒に給食を変えよう～

オーガニック給食を目指すみんな大集合！！

主催：常陸大宮市オーガニック給食フォーラム実行委員会

協力：全国オーガニック給食協議会、オーガニック給食マップ、NPO法人メダカのがっこう

後援：JA 茨城県中央会

後援：JA 茨城県中央会

後援：JA 茨城県中央会

後援：JA 茨城県中央会

後援：JA 茨城県中央会

後援：JA 茨城県中央会

後援：JA 茨城県中央会

後援：JA 茨城県中央会

後援：JA 茨城県中央会

後援：JA 茨城県中央会

後援：JA 茨城県中央会

後援：JA 茨城県中央会

後援：JA 茨城県中央会

後援：JA 茨城県中央会

後援：JA 茨城県中央会

後援：JA 茨城県中央会

後援：JA 茨城県中央会

後援：JA 茨城県中央会

後援：JA 茨城県中央会

後援：JA 茨城県中央会

後援：JA 茨城県中央会

後援：JA 茨城県中央会

後援：JA 茨城県中央会

後援：JA 茨城県中央会

後援：JA 茨城県中央会

後援：JA 茨城県中央会

後援：JA 茨城県中央会

後援：JA 茨城県中央会

後援：JA 茨城県中央会

後援：JA 茨城県中央会

第2回全国オーガニック給食フォーラムに託す思い

もっと広がれオーガニック給食！

全国各地で、オーガニック給食を導入する自治体が増えていきます。2022年10月に東京中野で、第1回全国オーガニック給食フォーラムが開催され、オンラインを含め約4000人もの方々にご参加いただきました。あれから2年、これまで多くの方が給食のオーガニック化に取り組んできました。今回は、行政とJAが連携して取り組んできた茨城県常陸大宮市で第2回目のフォーラムを開催します。テーマは「もっと広がれオーガニック給食！～JAも一緒に給食を変えよう～」です。

現在国は、世界的な潮流を受け「みどりの食料システム戦略」にて、2050年までに有機農業面積を25%にする目標を掲げました。現在、有機食材を学校給食に一部でも導入している自治体数は全国で193市町村まで増加しています。オーガニックビレッジ宣言に手を挙げた129自治体のうち、117の自治体がオーガニック給食に取り組む意思表示をしています。2022年の第1回フォーラムでは、多くの自治体の首長の方たちが、オーガニック給食に取り組んでいこうという決意表明をされました。この動きを受けて、2023年には、自治体、JA、生協などの流通、市民団体が集まり全国オーガニック給食協議会が、同時期に超党派の国会議員による「オーガニック給食を全国に実現する議員連盟」が発足しました。

これまで全国的に「有機」に対する取組が積極的に行われておらず、有機農業の取り組みを行うJAは少数でした。しかし、有機農業が広がりを持っている地域、JA今治立花、JAやさと、JAたじま、JA東とくしま、JA馬路村などではJAの積極的な関わりが多く見られました。これは行政や生協などの消費生活協同組合の働きかけにJAが応えた結果、有機農業が普

世界的にも、オーガニックは、地球

～JAも一緒に給食を変えよう～

の土や水や生物多様性の環境を取り戻し、循環型社会をめざすために起こってきた潮流です。オーガニック給食は有機農作物の公共調達先として、フランスでも韓国でも、有機農業のけん引役として良い働きをしています。日本ですでに取り組み始めている自治体では、有機JAAS認証のほか有機JAAS認証転換中の農作物や、特別栽培農産物（栽培期間中農薬不使用）などの農作物を受け入れることで有機農業への移行を円滑にしています。このフォーラムでは、このような良い循環に多くの自治体とJAが移行するのに役立つ情報を提供したいと思っています。

有機農家の方たちは、その地域に合った有機農業技術の指導ができる貴重な存在です。そして、生物多様性を活かす農業を研究してきた方たちです。

また、子どもの食と健全育成に日々向き合っている子育て世代が望むオーガニック給食は、有機JAAS認証のあ

るなしに関係なく、自分の子や孫に食べさせたいという愛情で育てられた作物や食品、危険かもしれないものは回避するという予防原則に沿った温かい心で提供されたものです。これがオーガニック給食の心ではないでしょうか。

1日1回の給食の威力は凄いです。給食に有機農産物を取り入れたことで子どもの体温が上がって欠席率が低くなるというデータがあります。給食は地産地消が重視され国産が基本です。お金も地域や日本の生産者に届きます。有機農業は地元の生物多様性を豊かに土も水も生き返らせ、次世代に良い自然環境を残せます。地域の自給率を上げ食料安全保障力もアップします。予算を付ける価値が充分あります。給食は自治体の裁量です。自治体とJAと市民が協力すればできます。

このフォーラム資料集では、成功事例を紹介しています。一歩踏み出すお役に立てば嬉しいです。

中村陽子（常陸大宮市オーガニック給食フォーラム運営委員、

NPO法人メダカのがっこう理事長）

オーガニック給食を通じた食育の推進を支援

Q 令和7年度概算要求事業について教えてください。

A 本年5月の食料・農業農村基本法

Q 有機農産物を活用した学校給食の充実や食育の推進について、教えてください。

A 学校給食は、栄養のバランスの取れた食事の提供により、子供たちの健康の保持増進を図るとともに、食に関する指導を効果的に進めるための生きた教材として、大きな教育的意義を有しています。

また、子供たちに対し、学校給食の時間を中心として食育を推進することは非常に重要であり、文部科学省としても、学校給食において地場産物・有機農産物を活用することは、地域の食文化・産業への理解や生産者への感謝の気持ちを育むなど、子供たちの食に関する理解を深めるために有効であると考えています。農林水産省の調査によると、学校給食の食材として有機農産物を活用する市町村数は、令和4年度には193市町村となるなど、増加傾向にあります。

学校給食の食材の選定については、栄養教諭、保護者など関係者の意見、各地域の実情等を踏まえ、学校給食の実施者である市町村に御判断いただいています。こうした市町村の状況や教育的意義を踏まえ、文部科学省では、今後とも農林水産省などの関係機関と連携し、学校給食への有機農産物の活用促進や、それらを通じた食育の推進に取り組んでいきたいと考えています。



● 関口直樹
文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課課長補佐

の改正を背景にみどりの食料システムの確立に向け、学校給食への有機農産物等の活用や、それを通じた環境負荷低減に係る理解を促す食育の実施が求められています。このため、文部科学省では、令和7年度概算要求において、学校給食における有機農産物等の総合的な使用促進・有機農産物等の使用を通じた環境負荷低減や食料安全保障の使用を通じた環境負荷低減や食料安全保障の観点を含めた児童生徒の食育推進を目的とした、先進事例創出のための調査研究事業を計上しています。

本事業では、学校給食において有機農産物等を継続的に活用することで、それぞれの地域の食文化・産業への理解の促進等について研究するほか、有機農産物等を安定的に給食に取り入れる仕組みづくりのためのコーディネート等、食育を目的とした定期的なメニュー化の促進、有機農産物等の供給量確保のための関係機関との連携方策等を委託先の市町村において、研究していただく予定です。

本事業を通じ、有機農産物の使用促進と食育の充実に引き続き取り組んでまいりますので、今後とも関係者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

学校給食への有機農産物等使用促進による食の指導充実に関する調査研究

令和7年度要求・要望額 90百万円（新規）

背景

- 学校給食における有機農産物等の活用は、児童生徒に安心・安全な食材を提供するために有効であるとともに、食育の観点からも教育的意義を有する。
- 食料・農業・農村基本法が改正され、みどりの食料システムの確立に向け、学校給食への有機農産物の活用やそれを通じた環境負荷低減に係る理解を促す食育の実施が求められており、学校給食に有機農産物を活用する際の課題解決への支援が必要。また、オーガニックビレッジ等との連携を促し、生産から消費までの一貫したモデルの創出が必要。

課題

- 域内で必要な量の確保が難しく、定期的に生産者へ生産状況を確認したり、関係者間で協議を行う必要がある。また、一般的に流通している食材に比べるとコスト面でも課題がある。
- サイズが揃っていないなど、学校給食用の納入規格に合わない。学校給食で使用するためには、生産者に加工済みの食材を納入してもらうが、調理場において加工用の調理器具を使用する必要がある。

事業概要

学校給食における有機農産物等の総合的な使用促進・有機農産物等の使用を通じた環境負荷低減や食料安全保障の観点を含めた児童生徒の食育推進を目的とし、先進事例創出のための調査研究を行う。

＜事業内容＞

- 有機農産物等の継続的な活用による食育の推進
 - 継続的に有機農産物等を題材に上げ、食文化・産業への理解促進、生産者への感謝の気持ちの醸成などに係る方策と効果を研究
 - 継続的に有機農産物等を題材に上げ、持続可能性の高い農業に係る理解を促進することなどに係る方策と効果を研究
 - 効果的な農業体験の導入等による環境負荷低減に係る理解を促す方策と効果を研究
- 有機農産物等の安定的な供給による使用促進
 - 市町村内での仕組みづくりを担うコーディネーター等の人材配置や、安定的な供給の促進に資する契約による有機農産物の導入への効果を研究
 - 調理器具の購入や人材配置の工夫、そのままでの活用が難しい食材を生産者側で加工して納品してもらうこと等による有機農産物等の加工効率化の効果を研究
 - 有機農産物等を活用した新しいメニューの開発、食育を目的とした定期的なメニュー化の促進等による有機農産物等の活用増加への効果を研究
 - 有機農産物等の供給量確保のための関係機関との連携方策の実施とその効果を研究

＜事業のイメージ図＞

有識者（コーディネーター配置、有識者会議設置）と関係機関（農業関係部局等）が協力し、学校と生産者・流通業者等と調整を行う。学校では有機農産物等を使用した学校給食の提供、有機農産物等を題材とした食育の実施等を行う。生産者・流通業者等では調理しやすいよう加工、有機農産物等の紹介や授業へ協力等を行う。学校給食での有機農産物等の継続提供による活用促進、有機農産物の使用を通じた児童生徒の食育の指導モデル創出を目指す。

件数・単価	11箇所×8百万円/箇所	交付先	地方公共団体等	対象経費	諸謝金、人件費、旅費、消耗品費、印刷製本費、印刷製本費、通信運搬費、借料及び損料、会議費、雑役務費、備品費等
アウトプット（活動目標）	受託先における学校給食における有機農産物等の使用率の前年比増 学校給食の時間と連動した教科等における有機農産物等を題材とした指導回数の前年度比増	短期アウトカム（成果目標）	学校給食における有機農産物等の安定的な生産・供給体制構築による有機農産物等を使用する自治体数の増 学校給食の時間と連動した教科等における有機農産物等を題材とした指導回数の全国における回数増	長期アウトカム（成果目標）	学校給食における有機農産物等の全国における使用率の上昇 地域の食文化、食に係る産業や自然環境の認知、環境負荷低減等に係る児童生徒の理解促進

（担当：初等中等教育局健康教育・食育課）

学校給食等における有機農産物の活用促進や「有機農業の日」の情報発信について ～オーガニックビレッジ 129 自治体のうち 117 が有機農産物を給食に導入～

有機農業産地づくり推進事業 ～オーガニックビレッジ実施地区～

【R6. 8. 30時点】

○有機農業の面積拡大に向けて、地域ぐるみで有機農業の生産から消費まで一貫して取り組む『オーガニックビレッジ』を2025年までに100市町村、2030年までに200市町村創出することを目標に、全国各地での産地づくりを推進。
○令和3年度補正予算からみどりの食料システム戦略推進総合対策により支援を開始し、現時点で45道府県129市町村で取組開始。

【実施市町村】

都道府県	市町村	都道府県	市町村
北海道	②（安平町、旭川市）	三重県	③（尾鷲市、名張市、伊賀市）
青森県	②（黒石市、五戸町）	滋賀県	③（甲賀市、近江八幡市、日野町）
岩手県	②（花巻市、一関市）	京都府	②（亀岡市、京丹後市）
宮城県	④（登米市、栗原市、太田市、加美町）	大阪府	②（堺市、泉大津市）
秋田県	①（大潟村）	兵庫県	⑨（豊岡市、丹波篠山市、養父市、丹波市、淡路市、神戸市、朝来市、加東市、上郡町）
山形県	⑦（米沢市、鶴岡市、新庄市、川西町、山形市、酒田市、高島町）	奈良県	③（宇陀市、天理市、山添村）
福島県	②（二本松市、喜多方市）	和歌山県	①（かつらぎ町）
茨城県	④（常陸大宮市、石岡市、笠間市、かすみがうら市）	鳥取県	①（日南町）
栃木県	④（小山市、市貝町、塩谷町、栃木市）	島根県	⑤（浜田市、大田市、邑南町、吉賀町、江津市）
群馬県	③（甘楽町、高山村、みなかみ町）	岡山県	①（和気町）
埼玉県	②（小川町、所沢市）	広島県	①（神石高原町）
千葉県	⑥（木更津市、佐倉市、神崎町、成田市、いすみ市、多古町）	山口県	①（長門市）
神奈川県	②（相模原市、小田原市）	徳島県	②（小松島市、海陽町）
山梨県	①（北杜市）	香川県	①（三豊市）
長野県	⑥（辰野町、松川町、飯田市、飯綱町、伊那市、佐久市）	愛媛県	①（今治市）
静岡県	⑥（掛川市、藤枝市、川根本町、静岡市、富士宮市、伊豆の国市）	高知県	①（馬路村）
新潟県	④（佐渡市、新発田市、五泉市、阿賀野市）	福岡県	①（うきは市）
富山県	②（南砺市、富山市）	佐賀県	②（上峰町・みやき町）
石川県	②（珠洲市、羽咋市）	長崎県	②（南島原市、雲仙市）
福井県	①（越前市）	熊本県	③（南阿蘇村、山都町、菊池市）
岐阜県	②（白川町、飛騨市）	大分県	③（佐伯市、臼杵市、豊後高田市）
愛知県	⑥（東郷町、南知多町、岡崎市、大府市、美浜町、武豊町）	宮崎県	⑤（綾町、高鍋町・木城町、えびの市、宮崎市）
		鹿児島県	⑤（南さつま市、湧水町、南種子町、徳之島町、姶良市）

※公表の許可があった市町村のみ掲載 ※R6新規は下線

約3700ha）となり、前年度の伸び幅（＋約1400ha）と比べて、倍以上に拡大しました。同戦略では、2030年6万3000haの目標も掲げており、同目標の達成に向けて順調に増加していると考えています。

具体的には、有機農業の取組拡大に向け、①生産から消費まで一貫した取組を地域ぐるみで進める「オーガニックビレッジ」への支援、②環境保全型農業直接支払交付金や転換直後の農業者を対象とした有機転換推進事業による、有機農業に取り組み場合の掛かり増し経費の支援、③有機農業に取り組み方への技術指導等を行う有機農業指導員の育成・確保や有機JASに関する講習受講等への支援、④有機加工食品原料の国産化及び国産有機農産物の需要拡大に向けた取組に対する支援を行っています。

来年度概算予算では、新たに、産地と消費地が連携した消費拡大の取組や、広域指導に向けた仕組みづくりの取組の支援、環境保全型農業直接支払交付金における有機農業への移行期の重点支援、有機加工食品原料を新規に取り扱う事業者に対する有機JAS認証取得や、生産者と事業者等とのマッチングに対する支援も要求しているところです。特に「オーガニックビレッジ」については、学校給食での利用促進のための試行的な取組に要する経費等を支援の対象としており、2024年8月時点で「オーガニックビレッジ」に取り組んでいる129市町村のうち、117の市町村で、学校給食への有機農産物の導入が行われているところです。「オーガニックビレッジ」に

オーガニックデイ
12月8日は「有機農業の日」

「有機農業の日」って知ってる？
2006年12月8日に有機農業推進法が成立してから10周年を記念し、2016年に、12月8日が記念日「有機農業の日」として制定されました。

有機農業って「やさしい」農業
有機農業とは、化学肥料や化学農薬を原則使わず、可能な限り環境に配慮した栽培方法です。土壌健康や生物の多様性など、農業生態系を守ることにつながります。皆さんの身近なところにも、オーガニックな「モノ」「コト」があふれています。「有機農業の日（オーガニックデイ）」をきっかけに、新しい体験をしてみませんか？

農林水産省

●松本賢英
農林水産省農産局 農業環境対策課長

12/8 有機農業の日は有機給食を！

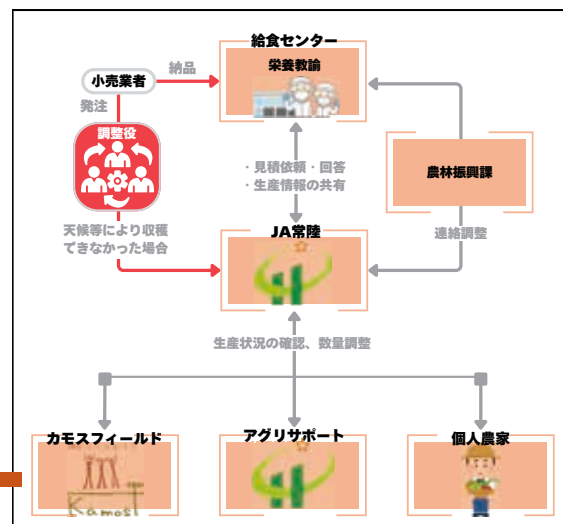
について、2025年目標の100市町村の創出は前倒しで達成しましたが、今後、2030年までに200市町村の「オーガニックビレッジ」を創出することを目標としており、さらなる取組の拡大が期待されるところです。

また、農林水産省では、今年度から、12月8日の「有機農業の日（オーガニックデイ）」に合わせて情報発信特化期間（2024年11月18日～12月13日）を設け、ご賛同いただいた自治体や事業者の皆様と連携して、有機農業及び有機食品に対する消費者の理解醸成に向けた取組を行う予定です。例えば、特化期間中に学校給食に有機農産物を取り入れる自治体の給食の様子や、小売店舗における有機農産物の販売促進の取組などを農水省の特設HPで紹介し、引き続き、農林水産省として、各地域における有機農産物の生産や活用促進を応援してまいりますので、関係者の皆様におかれましては、ご理解とご支援をいただきますようお願いいたします。

慣行野菜



有機野菜



慣行・有機野菜購入フロー

常陸大宮市の給食を支える 有機農家（株）カモスフィールド

JAを通じて野菜を学校給食へ学校給食に、小松菜やほうれん草を納入しています。全て有機JASです。他にもスーパードなどに販売していますが、給食の割合は全体の0.5%程度です。あと5倍の量は販売できます。近くにあるJAの集出荷場まで持っていくと、あとは給食センターまでJAが配送してくれます。自分で給食センターまで持つていくと、検品などで30分くらい待たされることがありますが、それがなくて助かっています。JA



（株）カモスフィールド三美農場長 横山慎一氏

日本の農業に革命を起こしたい 横山 慎一
自分は微生物のお世話役
作物は微生物が生み出した栄養分で育ちます。微生物の菌根菌ネットワークがちゃんと繋がっていると、野菜はちゃんと育ちます。野菜を育てるのは微生物で、自分は微生物のお世話役です。僕はシステムエンジニアを辞めて農業を始めたのですが、なるべく手間をかけず、虫を殺さず草取りもしなくて済む自然農法をしたいと思っていました。やってみると、野菜もめっちゃ美味しくなって、そしてその結果虫は来なくなりました。

を通じて新たなお客さんが見つかるので、とてもお世話になっています。
野菜の規格については、常陸大宮市は割と緩く受け入れてくれてとてもありがたいです。価格については言い値で買ってもらえています。大体慣行栽培の1.3倍くらいです。
世の中を変えるためには、なるべく安い価格帯で有機野菜を出すことが大事だと思っています。なので、単一品目に絞って栽培しています。
最初の2年は厳しかったですが、3年目でやっと稼げるようになって、真似してもらっています。ハウスは61棟、社員は7人、パートは25〜30人。只今3人の子育中でです。
新しい人が、「頑張ってる」ではなく「やりたくて」有機農業をやろうになったらいいなと思っています。

常陸大宮市の給食を支える 栄養士たち



植田琴氏（栄養教諭）



左から宇留野美名子氏（センター職員）、熊代美由紀氏（栄養教諭）、郡司啓子氏（栄養教諭）

未来ある子どもたちが、常陸大宮の安心・安全な食材を使った給食を食べて、大きく羽ばたいてほしいと願う日々。学校生活の中で、給食の時間がワクワクするような、魅力ある給食作りを目指していきたいです。

常陸大宮市立山方小学校 栄養教諭 植田 琴

有機農業、JAもやればできる！

秋山組合長



子どもたちのために、 オーガニック給食を！ 鈴木市長



行政とJAがタッグを組んだ！

100%オーガニック給食への挑戦

オーガニック給食実現への道のり
常陸大宮市は、元々有機農業が盛んな地域ではありませんでした。その地で、2020年鈴木定幸市長が誕生し、市政に有機の旗が掲げられ、2021年に有機農業推進計画が策定されました。
これを受け、JA常陸の秋山豊組合長は、現在の世界情勢を鑑みれば、有機農業は日本の農民が生きる道であり、誰かが挑戦して国民を挙げた運動にしなければいけない、と市への協力を決意します。
では、誰が有機農産物を作るのか。秋山組合長は、JA常陸の子会社である（株）JA常陸アグリサポートに有機栽培に取り組みよう指示しましたが、最初はできないと猛反発。しかし秋山組合長が粘り強く何度も説得し、2022年、14haの畑で有機栽培が始まりました。畑作における農業技術は、いばらき有機農業技術研究会の松岡尚孝氏が指導し、（株）JA常陸アグリサポートの鈴木康成所長も猛勉強して、1年目にじゃがいもとカボチャなど5品目の有機栽培が成功しました。栽培された有機野菜は、学校給食で使われることとなり、ついにオーガニック給食の一步を踏み出しました。

（株）JA常陸アグリサポートの他にも、茨城県内に拠点を置く（株）レインボーフューチャーと（株）カモスフィールド2つの有機農業法人が市内に参入し、有機野菜の生産を牽引し始めました。
2023年からは、（株）JA常陸アグリサポートと個人農家である藤田正美氏がNPO法人民間稲作研究所から技術を教わり、3.9haの水田で有機米の栽培が始まりました。そして有機米栽培1年目にして約13tの有機米が学校給食で使用されました。この年、常陸大宮市はオーガニックビレッジを宣言。2023年は、学校給食のお米は約50%、野菜は20%、市内産の有機米のものが使われており、オーガニック給食が進められています。
農地の集約化（有機農業を促進するための栽培管理に関する協定）
有機米生産を進めていくため、常陸大宮市では水田の集約化が行われました。市が水田の所有者に向けて、市の有機農業とオーガニック給食に

ついて説明会を行い、有機米を栽培する水田を面的にまとめていきました。水田の所有者からは「子どもたちの給食のためなら」と反対はありませんでした。
これが、全国で初となった「有機農業を促進するための栽培管理に関する協定（鷹巣地区特定区域協定）」の締結へと発展し、地区内の有機農家と慣行農家双方がこの地で共に生きていく姿勢を示しました。
100%に向けた挑戦、他産地との連携も
常陸大宮市は、100%オーガニック給食を目指していますが、お米については、2027年には100%達成できる見込みとなっています。野菜や豆腐、味噌や醤油といった調味料についても、できる限り進めることが目標となっています。ただ、米以外の品目の100%オーガニック化は、常陸大宮市単独ではなかなか難しいことです。「他の地域と組んで産地リレーが必要です。他の市町村やJAとも連携しながら進めていきたいです。」と市の農林振興課課長補佐の足田徹治氏は話します。常陸大宮市の挑戦は、多くの地域の人々と協力しながら、まだまだ続きます。



●足田徹治

議員連盟発足と目的

学校給食への有機農産物の導入は、子どもたちの健康に配慮した食環境の構築だけでなく、地域経済の活性化にもつながり、有機生産農家にとっては学校給食という安定的な販路の確保、子どもたちにとっては食育の場として、そして地域全体としては地産地消の推進に貢献するものと考えます。こうした学校給食を通じた有機農産物の全国的な普及・拡大の可能性に着目して、2023年6月、目的を共有する超党派の国会議員が集まり、「オーガニック給食を全国に実現する議員連盟」が発足した。

活動内容

本議連では、発足以来、関係省庁、自治体、生産者団体などからオンラインも併用しながらヒアリングを行い、意見交換を重ね課題を共有してきた。各回のヒアリングは次のとおりである。

- 第1回（2023年6月）—— キックオフ・ヒアリングとして、全国オーガニック給食協議会、農林水産省、文部科学省が参加。
- 第2回（2023年12月）—— 団体ヒアリングとして、全国オーガニック給食協議会が参加。
- 第3回（2024年2月）—— 生産者ヒアリングとして、NPO 法人 全国有機農業推進協議会、JA 常陸（茨城県）が参加。
- 第4回（2024年3月）—— 学校給食現場ヒアリングとして、東京都武蔵野市教育委員会、静岡県袋井市教育委員会、長野県松川町立松川中央小学校が参加。
- 第5回（2024年5月）—— 学校給食会ヒアリングとして、全国学校給食推進連合会、東京都学校給食会、宮城県学校給食会が参加。
- 第6回（2024年6月）—— 生産者ヒアリングとして、山都町有機農業協議会（熊本県）、佐久ゆうきの会（長野県）が参加。中間報告とりまとめ案についても検討。

中間報告書と提言概要

2024年6月、坂本哲志農林水産大臣・オーガニック給食議連共同代表を訪れ、本議連で取りまとめた中間報告書を手渡した。報告書には提言も含まれており、その概要は次のとおりである。



左から小山展弘衆議院議員、川田龍平参議院議員、坂本哲志農林水産大臣、宮下一郎衆議院議員、山田勝彦衆議院議員

- ・有機農業への新規参入の後押しなど、有機生産農家への支援を拡充し、オーガニック学校給食導入を促進する**制度の確立**などを図ること。
- ・学校給食を通じて有機農産物の**地産地消を推進**するとともに、有機生産者と調理現場の相互理解を促すことで**地域経済の好循環を促進**すること。
- ・オーガニック給食の質向上には、**栄養士や調理員**の専門知識が不可欠であることから、**研修や人材育成を強化**すること。
- ・**環境学習の充実**や、収穫・農業体験などを通じた多角的な視点から**食育を一層推進**していくこと。
- ・小麦アレルギーを持つ子どもたちのために、**米粉パンの普及**を促進すること。

まとめ

オーガニック給食の全国的な普及は、子どもたちの健康増進、環境負荷の低減、地域農業の振興など、多岐にわたる効果が期待されている。本議連では、関係者と協力し、この目標の実現に向けてこれからも尽力してまいります。

オーガニック給食を 全国に実現する 議員連盟・活動報告書

共同代表 川田龍平
共同代表代行 宮下一郎

オーガニック給食の全国展開を目指す

全国オーガニック 給食協議会 について

全国オーガニック給食協議会事務局
いすみ市農林課 鮫田晋

全国オーガニック給食フォーラム（第1回）は、2022年10月東京都・中野ZEROを会場に満席となる1200名が参加し、全国のサテライト会場62ヶ所4000人を結んで開催されました。全国から市町村長が40名参加し、農水省や文科省も出席、JA、全国の生協、そして市民グループもこれに参加しました。

翌23年6月、6市町村、4JA、7生協、1市民グループが発起人となり、全国の市町村、JA、生協、市民グループ、有志者で構成される全国オーガニック給食協議会（以下、協議会）（代表理事…太田洋千葉県いすみ市長）が発足。2024年10月末現在、会員総数は全国で、38市町村、72団体、244個人となっています。

協議会では、設立当初から様々な事業を展開しています。

1

全国オーガニック給食 フォーラムの開催支援

全国の関係者が一堂に会する「全国オーガニック給食フォーラム」の開催候補地の選定や打診、開催内容や開催方法への助言、開催資金の助成等を行っています。



第1回全国オーガニック給食フォーラム

2

視察研修会の開催

先行した取組を行う自治体への視察研修を企画し、各地での展開に向けた貴重な情報を得ています。



長野県松川町を会場にした視察研修会

3

テーマ別フォーラム の開催

学校給食の有機化を進める上での2大テーマが「学校給食においてどう有機農産物を安定的に調達するか」と「有機農業を地域にどう普及推進するか」になります。それぞれのテーマごとに、課題を明らかにすることに加え、解決の糸口となる事例を共有し、取組の方向性に対する深い理解を得るためのフォーラムを開催しています。



理想の給食を目指して～献立に有機食材を入れるのが先決～

4

自治体担当者会議の 開催

オーガニック給食推進の実質的なプレーヤーである自治体職員を対象とした、情報共有や人的ネットワークづくりのための会議を開催しています。

その他、年1回開催される通常総会では、通例の議決事項に加え、先進自治体取組報告や、魅力的な講師をお呼びした講演会を取り入れるなど、会員の学びを高めています。



総会における講演
愛知学院大学 関根佳恵教授

また、協議会は、国や国会議員の諮問に答えるなど、国レベルでの施策立案にも貢献しています。

協議会が行う活動は、会員の皆様からいただく会費を資金にしています。すでにオーガニック給食を進めている地域やこれから進めたい地域、たくさん会員を増やすことで、農村、都市に関わらず全国的なオーガニック給食の実現を目指します。

協議会は貴重な情報源として、あなたのまわりのオーガニック給食実現をサポートします。変革の時代におけるオーガニック給食の実現にあなたのお力をお貸しください。随時、会員を募集しますので、この機会にぜひ、入会をご検討ください。

こちらより↓



入会案内

https://www.city.isumi.lg.jp/soshikikarasagasu/norinka/organic_farming_promotion/5987.html

各地のオーガニック給食と認証

千葉県いすみ市

いすみ市では、市が事務局を担う団体一括で有機 JAS 認証を取得するため、有機米生産者は全員、有機 JAS 認証を取得します。学校給食では、有機 JAS への移行期間にあたる「転換期間中有機米」や「特別栽培米（節減対象農薬・化学合成農薬栽培期間中不使用）」が使用されています。学校給食が、こうした有機 JAS 移行中作物の受け皿となることで、有機農業拡大に大きく貢献しています。また、経営規模の小さい新規就農者等が、すぐに有機 JAS 認証を取得するのはハードルが高いため、市が農薬・化学肥料不使用の野菜を対象に「いすみそだち」という独自の認証を行い、こちらも多くは学校給食に使用され、農家の経営を支えています。



長野県松川町

松川町では、「ゆうき給食とどけ隊」が学校給食用の農産物を作っています。有機 JAS 認証を取得している農家としていない農家が参加し、「自然農法国際研究開発センター」の技術指導を基に、育土を学び、元気な土で化学肥料や農薬に頼らない元気な農産物を作っています。



フランス

フランスでは、エガリム法という法律に基づいて、給食を含む公共調達では、有機食材を 20% 以上にすることが義務付けられていますが、その「有機食材」とは EU またはフランスの認証基準に則したものに限られています。日本から見ると厳しいものに思えますが、首都パリでは 2023 年、100% オーガニック給食を実現する学校がありました。



茨城県常陸大宮市

常陸大宮市では、JA 常陸が有機 JAS グループ認証を取得しているため、グループに登録している農家は JA 常陸による審査・格付けを受け、有機農産物として出荷しています。また、茨城県や市が有機 JAS 取得に補助金で支援をしているため、金銭負担少なく有機 JAS 認証取得に取り組むことができています。



大分県臼杵市

臼杵市では、市独自の「臼杵市ほんまもん農産物認証制度」を策定しています。これは、臼杵市土づくりセンターが生産する「うすき夢堆肥」等の有機質肥料を使用して土づくりを行い、かつ、化学肥料及び化学合成農薬を使用していないほ場を市が認証した上で、一定の栽培管理基準を満たして生産される農産物を「ほんまもん農産物」として取り扱うことができる制度です。

臼杵市では、ほんまもん農産物を学校給食に優先的に使用しており、2023 年度の学校給食における「ほんまもん農産物」供給率は約 24% と年々増えています。「今後も、地産地消の推進と併せて、子どもたちが「食」に関する理解を深め、郷土愛や感謝の心を育むための食農教育を積極的に進めていきます。」（臼杵市農林振興課）



韓国

韓国では、「親環境給食」が全国の幼稚園、小中学校で実施されています。「親環境農産物」には、当初「有機」に加え、「無農薬（化学肥料は推奨施肥量の 1/3 以下）」、「転換期有機」、「低農薬（農薬安全基準の 1/2 以下の農薬使用）」も含まれていましたが、その後認証が厳しくなり、「転換期有機」は 2007 年、「低農薬」は 2016 年に廃止され、現在は「有機」と「無農薬」の 2 つだけとなっています。



有機農業って何？

有機農業推進法では、

化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業

と定義されています。

有機 JAS って何？

日本で食品を販売する際、「有機」「オーガニック」と表示するためには、有機 JAS 認証が必要です。農林水産省が定めた有機 JAS 規格に基づいて、第三者機関である「登録認証機関」が生産工程の検査を行い、認証します。



有機 JAS はすぐに取得できる？

有機 JAS 認証はすぐには取得できません。有機 JAS を取得するためには、お米や野菜など 1 年で育つものについては、種まきや植え付けをする 2 年前から、果物など多年生の植物は最初の収穫の 3 年前から、その田んぼや畑で化学農薬・化学肥料を使わないなどの有機的管理が必要です。

有機 JAS 認証を取得するまでの移行期間中に生産された農産物は、なかなか市場では評価されていないのが現状です。給食でこの移行期間中の農産物を使うことは、有機への転換の後押しになります。

環境保全型農業って何？

「農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業」（環境保全型農業の基本的考え方より）

特別栽培って何？

特別栽培は、農林水産省が定める「特別栽培農産物表示ガイドライン」に基づいて、生産者が表示できる制度です。

特別栽培では、確認責任者が生産工程の確認を行います。確認責任者は第三者とは限りません。慣行と比べて、化学農薬の使用回数が 50% 以下、化学肥料の窒素成分が 50% 以下のものは、特別栽培と表示できます。農薬を使っていない場合は、「栽培期間中農薬不使用」と表示できます。



PGS (Participatory Guarantee System) (参加型保証システム) って何？

生産者や消費者が参画し、取組水準の決定や生産の確認等を実施する仕組み。関係者の積極的な参画活動に基づいて、生産者を認証します。有機 JAS よりも、資料作成の手間と認証価格を抑えることができる仕組みです。各国で取組が進んでいますが、日本では、NSLA オーガニック JAPAN が、オーガニック零石と連携しながら、学校給食での PGS 活用に向けて取組中です。

有機 JAS 100% じゃなくても「オーガニック給食」っていいの？

大丈夫です。法令違反にはなりません。JAS 法は、一般消費者の合理的な選択の機会の拡大等を図るためにあるものですが、給食は、一般消費者向けに販売するものではありません。給食だよりやホームページ、メディア向けの説明で「オーガニック給食」と言うことは何も問題ありません。

有機という言葉を用いることに躊躇して啓発の機会を逃すよりも、臆せず積極的に有機という言葉を用いて、その定義や詳細については、児童生徒などに合わせて、場面に応じて周知、啓発していく方がよいのではないのでしょうか。

まずは地産地消、特別栽培から、一歩進んでオーガニック給食を実現していきましょう!!

月 1 回からでも、人参 10 kg からでも、できるところから少しずつ始めませんか。

？

オーガニック給食マップ

オーガニック給食マップは、学校給食をオーガニックに変える活動をする皆様に、日本・世界の情報をまとめて共有するためのプラットフォームです。

1 設立のきっかけ

2018年、全米母親団体 Moms Across America の創設者ゼン・ハニーカットさんの講演会が東京で開催されました。ゼンさんたちは、農業などによる子どもたちの健康被害を検査活動で明らかにし、企業や行政に働きかけてきました。それに触発された参加者から「日本でも変えたい」という声が上がリ、東京・世田谷では「学校給食に有機食材を」という署名活動が始まりました。

2020年には「世界中に広がるオーガニックの波 子どもたちの給食を有機食材にする全国集会」が開催され、これを機に、各地で孤軍奮闘して給食を変えようとしている人たちの情報が入るようになりました。

点在しているそれらの活動を可視化することで点と点を結び面に広げ、現在活動している人や、これから取り組もうと思いつつ何から始めて良いのか悩んでいる人の背中を押すようなサイトを作ろうと、2021年8月「オーガニック給食マップ（略称：OK マップ）」サイトがスタートしました。

2 活動内容

学校給食をオーガニックに変えたいと思った人たちに、様々な情報発信を通じて、取組のヒントを提供し、モチベーションアップにつなげていきます。

- OK マップサイトでのオーガニック給食情報の更新
- SNS によるオーガニック給食関連の情報発信
- 全国オーガニック給食協議会への協力（特に一般向けの研修会や全国オーガニック給食フォーラムの運営・広報の協力）
- イベント出展

3 賛同団体&賛同者数

個人から企業、地方自治体まで
団体：236 個人：620

総数：856

（2024年10月1日現在）

オーガニック給食マップは、皆様からの情報を元に作成・更新しています。皆様の取組事例、最新情報を是非お知らせください。



オーガニック給食マップ事務局
左から遠藤菜美恵氏、杉山敦子氏、野々山理恵子氏
（写真提供：KOKOCARA 編集部）



オーガニック給食を実現



オーガニック給食の実現に向け活動中

オーガニック給食実施・実施予定市町村

学校給食で有機食品を使用しているのは
193 市町村

農林水産省農産局農業環境対策課「令和4年度における有機農業の推進状況調査（市町村対象）」より

学校給食での有機食品を利用している市町村数（令和2年度～4年度）



出典：農林水産省農産局農業環境対策課「令和2年度、令和3年度、令和4年度における有機農業の推進状況調査（市町村対象）」

オーガニックビレッジ取組市町村における学校給食に関する取組状況

※計画ベースの取組を含む



出典：農林水産省農産局農業環境対策課「令和4年度における有機農業の推進状況調査（市町村対象）」

オーガニックビレッジに取り組む自治体のうち、有機農業実施計画などで給食に有機食品を導入することが記載されている自治体、オーガニック給食マップに掲載されている自治体、公表資料や報道等で給食に有機食品を導入したこと、する予定が確認される自治体を掲載しています。

北海道	一戸町	石岡市	富里市	辰野市	あま市	朝来市	広島県	長崎県
北広島市	二戸市	かすみがうら市	東京都	飯田市	稲沢市	上郡町	神石高原町	南島原市
安平町	宮城県	栃木県	武蔵野市	飯綱町	犬山市	加東市	三原市	雲仙市
新十津川町	登米市	栃木市	東久留米市	松川村	碧南市	伊丹市	東広島市	熊本県
雨竜町	栗原市	塩谷町	世田谷区	伊那市	一宮市	丹波市	山口県	南阿蘇村
当別町	大崎市	小山市	江東区	佐久穂町	江南市	市川町	長門市	山都町
新篠津村	加美町	市貝町	葛飾区	池田町	武豊町	神戸市	徳島県	人吉市
福島町	美里町	茂木町	神奈川県	佐久市	三重県	芦屋市	小松島市	熊本市
士別市	秋田県	群馬県	相模原市	岐草県	尾鷲市	奈良県	海陽町	大分県
和寒町	大潟村	甘楽町	小田原市	白川町	名張市	天理市	吉野川市	佐伯市
当麻町	にかほ市	高山村	愛川町	山県市	伊賀市	宇陀市	香川県	臼杵市
剣淵町	山形県	みなかみ町	鎌倉市	土岐市	菰野町	榎原市	丸亀市	豊後高田市
網走市	米沢市	安中市	新潟県	静岡県	滋賀県	大和郡山市	愛媛県	宮崎県
津別町	鶴岡市	埼玉県	佐渡市	藤枝市	日野町	和歌山県	今治市	綾町
興部町	新庄市	小川町	新発田市	掛川市	京都府	和歌山県	西伊予市	高鍋町
大空町	川西市	鶴ヶ島市	五泉市	袋井市	亀岡市	かつらぎ町	高知県	木城町
帯広市	山形市	蓮田市	阿賀野市	浜松市	南丹市	紀の川市	四万十市	鹿児島県
幕別町	酒田市	羽生市	三条市	富士市	宮津市	鳥取県	高知市	南さつま市
広尾町	南陽市	鳩山町	富山県	伊豆の国市	京丹後市	日南町	香美市	湧水町
土幌町	三川町	所沢市	南砺市	静岡市	大阪府	島根県	馬路村	南種子町
鹿追町	戸沢村	千葉県	富山市	小田原市	泉大津市	浜田市	福岡県	喜界町
更別村	高島町	いすみ市	滑川市	富士宮市	泉佐野市	江津市	筑紫野市	徳之島町
白糠町	福島県	木更津市	石川県	森町	茨木市	大田市	うきは市	始良市
白老町	二本松市	佐倉市	羽咋市	愛知県	豊中市	邑南町	糸島市	垂水市
青森県	会津若松市	神崎町	福井県	東郷町	河南町	吉賀町	那珂川市	知名町
黒石市	喜多方市	匝瑳市	越前市	南知多町	兵庫県	飯南町	福智市	
五戸町	磐梯町	長生村	山梨県	岡崎市	豊岡市	美郷町	赤村	
岩手県	茨城県	山武市	北杜市	名古屋市	丹波篠山市	岡山県	佐賀県	
一関市	常陸大宮市	成田市	長野県	大府市	養父市	和気町	上峰町	
住田町	笠間市	佐倉市	松川町	美浜町	丹波市	総社市	佐賀市	

オーガニック給食 実施自治体 アンケート結果

今年7月に有機農業と地域振興を考える自治体ネットワーク加入自治体と、オーガニックビレッジに取り組んでいる自治体を対象にアンケートを依頼し、51自治体から回答がありました。質問項目によって無回答のものもあったので、質問項目毎に母数は異なります。

01 導入率（重量ベース）

学校給食に有機米を導入している自治体

1位：いすみ市、塩谷町、吉賀町 … 100%
4位：木更津市 …… 61.9%
5位：常陸大宮市 …… 43.9%



注：頻度やキロ数で回答があった自治体は順位に含まれていません。有機米は、栽培期間中農薬・化学肥料不使用のものを含みます。

学校給食に有機野菜を導入している自治体

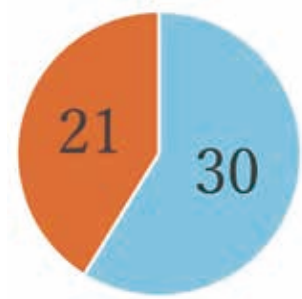
1位：臼杵市 …… 23.68%
2位：小川町 …… 17%
4位：常陸大宮市 …… 12.2%
5位：松川町 …… 11.8%



注：頻度やキロ数で回答があった自治体は順位に含まれていません。有機野菜は、栽培期間中農薬・化学肥料不使用のものを含みます。

02 目標

給食への有機食材導入の目標はありますか



目標の例

- 2027年までに全ての食材で有機100%（常陸大宮市）
- 2026年度までに有機米100%（木更津市）
- 2027年/年度までに有機米100%（黒石市、市貝町、東郷町）
- 2028年までに有機米100%（笠間市）
- 2024年の地元の有機野菜35%（臼杵市）

03 価格

学校給食用の有機米の価格は一般のものと比較して、「1.4～1.9倍」が約7割



■ 変わらない ■ 1.7-1.9倍
■ 1.1-1.3倍 ■ 2倍以上
■ 1.4-1.6倍

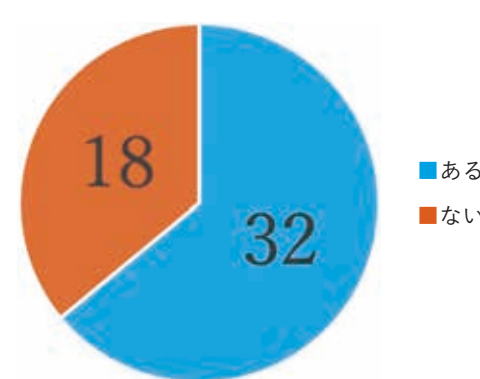
学校給食用の有機野菜は一般のものと比較して、「安い・変わらない」が2割「1.1～1.6倍」が約6割



■ 一般より安い ■ 1.4-1.6倍
■ 変わらない ■ 1.7-1.9倍
■ 1.1-1.3倍 ■ 2倍以上

04 予算

有機給食を進めるための自治体予算はありますか

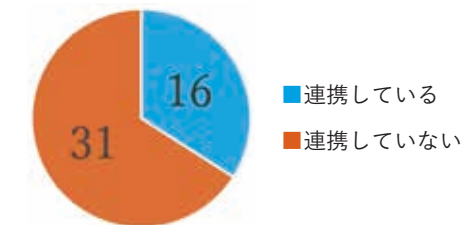


64%の自治体が、有機給食を進める予算を措置

18自治体が、農林水産省のみどりの食料システム推進交付金等の補助事業を活用

05 JAとの連携

有機食材導入についてJAと連携している自治体は34%連携していない自治体は66%



連携の例：有機農産物の生産・流通・配送、営農指導、施設使用など

07「有機農産物」の範囲

給食に使用する「有機農産物」の範囲をどう考えていますか。（複数回答可）

有機JAS認証に加え、

■ 転換期間中有機農産物（転換開始後最初の収穫前1年以上の間有機的管理をしているもの）も含む …… 24

■ 環境保全型農業直接支払交付金の対象となる有機農業で作られた農産物を含む …… 23

■ 特別栽培農産物（農薬・化学肥料栽培期間中不使用）も含む …… 16

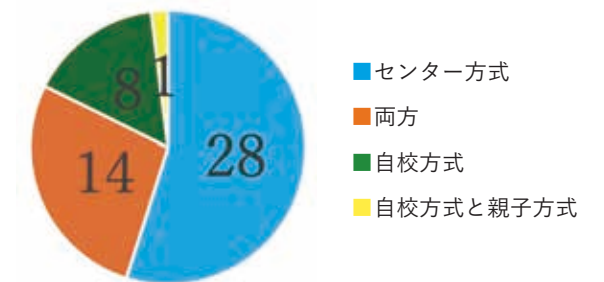
■ 自治体が独自に化学合成農薬・化学肥料不使用を確認した農産物 …… 10

その他

■ 生産者団体による独自認証、町内産に限るなど

06 調理場の形式

オーガニック給食実施自治体の半数以上はセンター方式で実施



08 課題

有機給食を進めるに当たっての課題はどのようなものがありますか。（複数回答可）

1位：食材調達（供給量が足りない、調達ルート確立が難しい、調整役が不在、既存の青果・米業者との兼ね合いなど） …… 31

1位：価格 …… 31

3位：調理（栄養士・調理員負担、サイズのばらつきなど出荷規格） …… 28

4位：関係者の合意形成 …… 20

5位：継続性（担当者の異動等） …… 11

その他

■ 地産地消を原則とした有機農産物の導入拡大を行いたいと考えているが、現実的に本市のみで調達することができない。近隣の市町等も含めた生産者や生産品・量のリストの共有や融通などの仕組みが必要と感じる。（亀岡市）

■ 有機野菜（葉物）の異物混入（虫）への対策、給食献立と調達タイミング（野菜類の保存の問題）、学校給食で使い勝手のよい根菜類（ニンジンやジャガイモ等）を大規模に栽培している有機農家がない。（高鍋町）

09 自治体担当者からのコメント

富山市

市内で有機農産物の生産量を増やすには、農協の協力が無いと広がらない。給食で有機農産物を使用するには生産量が少なく全校一律には難しい。有機給食のかかりまし費用の負担には、保護者の理解を得ることに難しい面があるため、地方自治体としての財源確保が必要となるが、地方自治体の財政事情も厳しいことから、国からの継続的な支援がないと難しい。

松川町

当町は遊休農地対策からスタートした取り組みでしたが、子どもたちの健康と教育に有機給食が与える影響が大きいと学びました。元気な土で育ったお米や野菜が元気に育ち、その元気な有機農産物を食べることで、子どもたちの心と体の健康が促進されるということでした。ゆうき給食とどけ隊の皆さんの圃場へ小学生が見学や、収穫体験、生き物調査などに行き、生産者と児童生徒とのつながりが生まれています。子どもたちに、ふるさとへの誇りが生まれ、将来の農業の担い手や、地域で暮らすことへの思いを持ってもらえたらと思います。今後もこの活動を通じ人・地域の輪がどんどんつながり、広がっていくことを期待したいと思います。

オーガニック給食の課題と解決のヒント 課題解決のヒントは各地の取組にある！

1 合意形成

地場産有機食材を多く取り入れることの効果（子どもたちの健康づくり、食育、郷土愛の醸成、情操教育に大きくつながる、環境保全等）について、給食に関わる幅広い関係者（自治体、保護者、農業者、栄養教諭、栄養士、調理員等）の理解がないと、実現・継続が難しいです。関係者の理解とモチベーションがあり、コミュニケーションを経て合意形成がなされれば、実現に向けて、様々な課題をクリアすることが可能となります。



茨城県常陸大宮市は、有機農業シンポジウムを開催し、市内関係者等を対象に有機農業の普及啓発の取組を行っています。



茨城県常陸大宮市は有機農業推進連絡協議会を通じて関係者の合意形成を図っています。(写真提供：常陸大宮市)

2 食材調達

供給量

給食用の食材は大量に安定供給が求められます。地域に有機農業者が不在であったり、有機農業者がいたとしても、農産物の販売先がすでに決まっていたり、これ以上生産できない農家がほとんどですので、既存の有機農家に新たに給食への有機農産物の提供を呼びかけても、供給量が足りず、それに応えられないことが多いです。有機農産物の給食利用に際しては、地域で新たに有機農業に転換する生産者や新規就農者を育成し、生産力を増加することが必要となります。



JA やさと（茨城県石岡市）の「ゆめファームやさと」では、有機栽培部会の全面協力の下、農業を志す若い家族が研修し、新たな有機農家となって独立しています。(写真提供：JA やさと)

調達ルート

野菜については、青果業者を通じて市場流通品が供給されることが一般的ですので、地場産有機野菜の導入に際しては、既存の食材供給・利用システムの変更が必要になります。

米については、給食の原料米が、都道府県経済連等から供給されていたり、学校給食会等が指定する精米工場を経由していたりする場合、有機米として小口の精米や供給ができないことがあります。単位農協等地域の米穀取扱業者や農家が精米し、供給する必要がありますが、小規模農家の精米施設では斑点米等の異物除去において、給食に求められる基準を満たせない場合があります。

調整役

給食側（需要側）と農業者側（供給側）のミズ（ミスマッチ）を解消する調整役（コーディネーター）がない場合、地場産有機食材の安定的な調達は不可能です。



3 調理

栄養士・調理員の負担

地場産有機食材の導入に当たっては、旬の農産物を前提とした献立作りが必要となることがあり、また、既存の食材発注方法の変更が必要となります。栄養教諭・栄養士単独では取り組めない課題については、体制を作って臨む必要があります。



フランスでは、CPP フランスが栄養士と調理員向けにオーガニック給食の研修を行ってきました。その CPP フランスの講師による日本の栄養士向け研修会が、NPO 法人こどもと農がつながる給食だんだんにより、各地で開催されています。(写真提供：こどもと農がつながる給食だんだん)

既存の米・青果販売業者との兼ね合い

地場産有機食材の調達量を増やすことが既存の米・青果販売業者の売上げの減少を招く場合、既存事業者からクレームが出ることがあります。



武蔵野市での調整の様子
東京都武蔵野市では、JA 東京むさしの担当者が調整役となり、地元生産者と学校の栄養士を繋ぐ橋渡しをしています。(写真は NHK「おはよう日本」2024 年 6 月 18 日放映より)



埼玉県所沢市では、市の保健給食課と農業振興課が連携し、学校栄養士が地域の有機農家の畑を見学する研修会を開催し、地元の有機野菜への理解を深め、関係構築・流通体制構築を図っています。(写真提供：編集スタッフ)

出荷規格

地場品特有のサイズのバラつき、多少の虫や泥などの混入に対して、合理化の進んだ調理体制では、下処理の手間の増加への対応が難しくなります。下処理の能力を上げようとする調理員の人数の増加や施設の改変などが必要になりお金がかかる場合があります。

4 価格

給食へ納品することによる経営的なメリットがなければ、有機生産者は増えません。生産者には再生産可能な価格を保証することが必要であり、その結果、有機食材の価格は一般食材よりも高くなる場合が多いです。給食側に発生する追加的調達費の確保が課題となりますが、保護者負担の給食費の値上げは困難であり、自治体等の予算が必要になる場合が多いです。

5 継続性

一度給食に有機食材を導入したことがあっても、栄養士や自治体の担当者が異動したり、自治体の方針が変更となったりするなど、給食における地場産有機食材の使用が継続しないことがあります。後任の担当者の育成や、食材選定基準、自治体の指針、条例の策定等、長期的に継続する仕組みを作ることが必要です。

自校方式&給食センター方式 **どっちでもできる** **地産地消・オーガニック給食**

自校方式（単独調理方式）

学校内に給食室を設置して給食を調理する方式

▼親子方式 学校内に給食室があり、他校の分も作って配送する方式

元々自校方式だったのですが、財政難等により佐賀市で調理場を持つている業者に給食業務を委託していました。ところが、給食に異物混入が度々発生したのです。木片やビニール片、ボタン電池が入っていたこともあり、ボタン電池が入っていたこともあり、ふるさと納税を財源に約1億円を投じて、古くなっていた小学校の給食室を改修し、2016年から7年ぶりに自校方式を再開させました。今は小学校の給食室で作り、中学校に運ぶ親子方式になっています。給食が温かくて美味しくなると子どもたちから評判です。問題があってもすぐに対応できますし、調理員さんの顔も見える、食育もしやすい環境です。米農家と生徒たちの交流もあります。

佐賀県上峰町 **自校方式に戻しました。**

小中学校の施設も老朽化しているので改築を検討していますが、給食室を中心とした学校のあり方を研究していきたいと思っています。



●武広勇平
 佐賀県上峰町長



小学校の給食室での調理の様子

米どころなので、地元のお米を給食に使っていますが、今後できるだけ無農薬に近いお米を増やしていきたいと思っています。

東京都武蔵野市 **センター方式でも自校方式でも市内産野菜優先の給食を** **実践しています。今後、小学校は自校方式にシフトしていきます。**

現在、自校方式3校、親子方式1校と、2つの給食センターで約8500人の児童生徒に毎日給食を作っています。市政の最上位計画である「武蔵野市第六期長期計画（2020～2029）」において、小学校の改築にあわせた自校調理施設の整備が明文化されています。今ある北町調理場（給食センター）は築50年以上となり建て替えは難しく、また、学校教育における食育を推進するため、小学校改築に合わせて自校方式にシフトしていく計画です。給食は、衛生管理のため調理後2時間以内に食べるのがルールですが、共同調理場ではどうしても配送時間を考慮する必要があるため、自校方式の方が調理に時間をかけるこ



●北原浩平
 東京都武蔵野市
 給食・食育振興
 財団理事長



とうもろこしを使った給食



とうもろこしの皮をむく小学生

とができます。また、栄養士や調理員と生徒の顔が見える関係ができるので、きめ細かな食育指導ができます。しかし、老朽化している各小学校に給食室だけを増設することは現実的ではないので、小学校建て替えのタイミングに合わせて、給食室を作っていく方針です。

2021年に新設した桜堤調理場（給食センター）は将来的には主に中学校給食を担います。給食センターでも市内産野菜を積極的に受け入れて手作り調理も実践しています。自校方式でも給食センター方式でも、地産地消を進め、子どもたちのために安全で質の高い給食を安定的に届けていきたいと思っています。

給食センター方式（共同調理方式）

複数の学校の給食を1つの調理場で調理し、専用の配送車で各学校へ配食する方式

袋井市では、3つの給食センターで1日約9100食を提供しています。2013年に稼働した中部学校給食センターでは、「安全安心」「地場産物活用」「食育推進（手作り調理）」「災害時への備え」をコンセプトに建設を進めました。地場野菜を前日納品して適切な温度管理をするためのプレハブ冷蔵庫、多種多様な野菜を短時間で処理できる野菜下処理室と生野菜を安全に提供するための微酸性電解水生成装置、素材から手作りするための下ごしらえをする手作り準備室などを設置しました。きちんと学校給食衛生管理基準に適合しています。適切な換気空調など、こだわりもたくさんです。

自校式は理想かと思いますが、人材確保が難しい時代において給食センター方式は必要です。設計思想次第でセンター方式でも十分に地場屋と有機食材の活用は可能だと思います。詳しくお知りになりたい方は「学校給食施設設計画の手引き」をご参照ください。



●石塚浩司
 静岡県袋井市
 おいしい給食課
 おいしい給食推進係

静岡県袋井市 **大事なのは設計思想。給食センターで地産地消給食は実現可能！**

「日本一健康文化都市を支える日本一の給食」を掲げ、地産地消と食育に力を入れています。元々米は100%市内産でしたが、野菜についても年間195日、毎日市内産農作物を給食に活用しています。また、給食で使用している農作物の10%程度が有機栽培や農薬不使用栽培等です。給食を通じて、子どもたちの食生活の基本、食の自己管理能力を育てていきたい。それが健康寿命の延伸につながると考えます。給食は教育であり、調理員は給食という教科書



野菜下処理室



給食センター内のプレハブ冷蔵庫

茨城県常陸大宮市 **センター方式で100%オーガニック給食を目指しています！**



給食センターでの調理の様子



●大高康男
 茨城県常陸大宮市
 学校給食センター
 所長

今後、100%オーガニック給食の実現に向けて、不揃いの有機野菜の活用や、自然由来の食材を使った手作り調理など様々な課題がございます。特に、センター方式における効率的な調理や、限られた時間内での提供は大きな課題です。しかし、関係者一丸となって工夫を重ねることで、100%オーガニック給食の実現が可能であると思っています。そのために、センター職員、栄養教諭、生産者、調理員などの関係者全員が目的を共有し、達成すべき目標に向けてお互いの課題や問題点を共有し、一つひとつの課題を解決していくことが重要だと考えております。

一番大切なのは「子どもたちに最高の給食を届けたい」その強い思いではないでしょうか。

常陸大宮市では、「子どもたちに最高の給食を届けたい」という強い思いから、有機野菜や自然由来の食材を使用したオーガニック給食の提供を推進しています。

昨年度（令和5年度）は、有機野菜の使用率が約20%（購入金額ベース）、化学肥料や農薬を使用せずに栽培されたお米の使用率が約53%（購入金額ベース）に達し、さらに、食品添加物を含まない味噌、醤油、天日塩などの食材を積極的に取り入れるなど一歩一歩ではありますが取り組みを進めております。